

令和2年12月9日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 藤 井 憲一郎 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 藤 岡 一 弘

令和2年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和2年12月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 藤 井 憲一郎……………181 掛 田 勝 彦……………195 徳 岡 真 紀……………211 藤 岡 一 弘……………227


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本市議会では、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて運営してまいります。マスクの着用、マスク着用での発言、また一般質問については各議員の質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を行います。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開催いたします。

本日の会議録署名者として、藤岡議員及び横光議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については事前に配付していますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 皆さん、おはようございます。会派ともえの藤井憲一郎でございます。議長にお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私、前回6月に一般質問をさせていただきましたけれども、そのときは時節柄、どうしてもコロナ関係の質問ばかりをしてしまいまして、本来であれば三次を元気にする御提案とか、そういったことをさせていただきたかったんですが、今回は半分はコロナ、半分は地域を元気にさせる、そういった提案をさせていただきたい、そういう思いで質問させていただきます。

まずは、大項目1の新型コロナウイルス感染症による諸問題についてお伺いをさせていただきます。

このたびの一般質問の通告期限が、先月の25日でありました。東京、大阪、北海道、その辺りの都市部で罹患者が増加しているということが報じられる中、その直前の21日から23日には3連休もございました。私は、今回の一般質問前後には、本市にもコロナ患者が発生するのではないかという予感をしておりました。5月の最後の罹患者が発生して以降、罹患者を出さなかった本市の取組についての検証と、さらなる今後の対策について伺いたいと思い、設問をさ

せていただいたところであります。

ということで、まず、介護事業者のリスクについて質問させていただきたいと思います。最初にまず、コロナウイルスについて最新の情報がございましたら、視聴者の方もおられますので、報告していただければと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 近日のコロナウイルス感染症の状況につきましては、皆様、報道等で御承知のとおりと思います。広島県内におきましても、昨日も50数名の感染が確認されるなど、県内においても感染拡大期にあるというふうに認識をしております。

また、本市におきまして、12月4日に2名の方が確認をされましたけど、1名の方は滞在者ということで、もう1名の方、三次市の方がございますけども、保健所の報告によりますと濃厚接触者はいないということ、また、接触者につきましては、念のためPCR検査の実施をして、皆さん陰性であったという報告を受けております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) ありがとうございます。10月2日に、本市で4月にコロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方の御遺族から、訪問介護事業者に対する訴訟がございました。このニュースは本市のみならず、全国の介護事業者に相当な衝撃を与えまして、提訴時には損害賠償が認められますと介護の現場はもたない、そういった反応があったことは皆さん周知のことだと思います。この事例を受けまして、課題や本市では何か策を講じられたのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 訴訟の件についてでございますけども、市の立場といたしましては、この訴訟の件についてのコメントをする立場にはないというふうに考えております。今回の件につきまして、事業者からの状況報告等は担当部局で聞き取りのほうをさせていただいております。

この件を受けまして、改めて事業者への指導や聞き取り等は行っていませんけども、感染症発生当時、発生時の状況や対応等について聞き取りを実施し、その後の事業所の状況についても、事業所から随時報告を頂いている状況でございます。

また、市内事業者に対しましては、感染拡大防止のための留意点等、国からの通知も含めまして、継続して感染対策に関する情報を周知し、感染対策の徹底を図っているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 経験値として蓄積していただいて、今後に生かしていただくことが必要になると思います。もちろん、お亡くなりになられた方には心より御冥福をお祈りするとともに、遺族の方の深い悲しみにも哀悼の意を表するところではございます。

このとき私が思ったのは、これからは利用者さんに対して、契約時に約束事を交わすことが必要になるんじゃないか、そういうことであります。その点についてはお考えございますか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 訴訟が起きないための方策についてでございますけども、これにつきましても、各事業所間において対策が講じられるものというふうには理解をしております。介護現場では、職員により事例検証や情報共有を図ることにより、事故の防止対策に取り組んでいただいておりますが、事故が起きる可能性がゼロになるということではないと考えております。介護サービスは利用者側とサービス提供者側の相互理解の下に成り立っているものというふうに考えています。

まず、事業所の実地指導等を通じ、リスクマネジメントや各種研修の実施状況の確認を行い、利用者との信頼関係の構築を含めた、良質な介護サービスが提供されるよう指導を行うとともに、感染対策に関する情報の周知等により、感染症の発生防止を図ってまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私も、崇高な志で従事されている介護の現場で念書が必要になるような事態はあってはならないと思います。今おっしゃられました相互理解、それが非常に大切なことだというふうに考えております。この件については最終的に和解されたと聞いております。遺族と事業者の間で何らかの行き違いがあったんだろうと、理解させていただいておるところであります。

引き続き、コロナ発生後に、介護事業者の経営状況、これは全国的にも倒産が増えているという報道もございました。本市の現状をどのように把握しておられるかをお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、コロナ感染症の発生後の経営状況でございますけども、市としては、個別の事業所の経営状況については、把握することはしておりませんが、そういう

立場にはございませんけれども、給付費全体で見た場合に、4月、5月、6月は、かなり、10%程度の落ち込みを見ております。ただし、8月以降につきましては、ほぼ前年並みぐらいの回復傾向にあるということで少し安心をしておりますけれども、当初は事業所の方からも厳しい、そういった声も聞かせていただきながら、市といたしましても、給付金であるとか感染症の衛生資器材の給付であるとか、そういったことをさせていただきながら事業所の方と連携を図らせていただいたところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 引き続き、常に情報収集をしていただきますようお願いをいたします。

私のところに、東京の毎日新聞さんから、夏頃、取材の依頼がありまして、本市で起きた4月の介護施設でのクラスター、その後の休業ドミノ、それについての取材依頼がありました。11月の末に毎日新聞の全国版で特集記事になって、それぐらい三次市が注目されて、そこからしっかりと立ち直ったという意味で、注目をされとるという部分がございます。

その4月に起きた介護事業所の休業ドミノを再び発生させないために、どのような施策を講じられて、今があるのか、そういったことをお聞かせください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 市内におけるクラスターの発生以後、休業ドミノの連鎖が起きまして、非常に要介護者の方が不自由をされたという状況を迎えました。そのことを受けまして、本市におきましては医療機関と介護事業所等が連携をいたしまして、情報共有の在り方、こういったものを共有してまいりました。また、予防方法を医療機関の方に学ぶなど、そういったことで感染症を持ち込まない、感染拡大させない、そういった取組をしてきたところです。

介護事業所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合でございますけれども、やはり情報が来なかったと、そういったところで介護事業所の方が大きな不安を抱えられたということを受けまして、情報共有の在り方につきまして、県、また、庄原市を含めまして、統一した取扱いを定めたところでございます。

介護事業所等で感染症が発生しても、休業連鎖が発生しない仕組みづくりといたしまして、関係事業所間において迅速、適切な連絡体制により情報共有を行うフロー図を作成し、事業所内において事前に確認、共有し、状況に応じた想定と準備について、繰り返し調整を図っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 本市での、この4日の発生を受けまして、私を感じるのに、明らかに

市民の皆さんの反応が変わっているというふうに感じます。4月、5月の頃は様々なうわさが広がって、誹謗中傷につながるような殺伐とした空気がありましたけれども、今回は比較的冷静に行動されていると感じております。これは早いうちにクラスターが発生したことによって、咳エチケットでありますとか、手指消毒でありますとか、そういった意識が高く保たれているからだと思っております。正しく恐れることが実践されていることで、今の状況が保たれているんだと思います。

あわせて、今回、私は本当に良かったなと思うのは、即座に、市長による自分の声で、市民へのアナウンスがありました。そして、医療関係者への感謝のフライデーオーバーション、これなんかも何のためにやっとなるんやと言う人もいますけれど、そういったのを継続することによってみんなで乗り越えよう、頑張ろう三次という意識が醸成されていったんだろうというふうには私は思っております。とはいいまして、忘年会シーズン、飲食業の皆さんにとっては、また、大きな打撃になるんじゃないかというふうに考えます。引き続き、社会情勢、本市の誰が困って、誰がどういう声を上げておられるか、そういったことをしっかり吸い上げていただいて、取り組んでいただければなというふうに思います。

それでは次に、オンライン学習の普及についてお伺いをさせていただきます。本市でも、春先の小・中学校の休業時には、リモート学習への機運が高まりました。我々もステイホームが叫ばれている中で、会議はリモートでというムードはあったものの、検温して、マスクして、間隔を開けて集まって会議をすることで、少しそういった機運が下がったんじゃないかという印象がございます。

そんな中で10月1日から11月30日の間、ピオネットオータムキャンペーンがございました。これには通信環境整備に関する補助金が充てられたと思います。終わってまだ数日ではありますけれども、活用状況はいかがだったか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市におきましては、令和2年8月より通信環境が整備されていない家庭に、インターネット環境を新たに整備する際に必要となる初期経費及び通信費について、1万円を上限に補助を行っております。

先ほど、議員からも御紹介がございましたが、三次ケーブルビジョンが令和2年10月からオータムキャンペーンを実施されました。この利用者も含め、新たに通信環境整備を行うための申請件数は約140件でございました。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 140件が多いか少ないか、後でまた聞かせていただきたいのですが、年度内にはGIGAスクール構想による、1人1台タブレットも配布されるわけでありまして、

家庭環境によって入りたいけど入れない、そういった心配もあるわけでございますけれども、この140件が、例えば、子供たちがいる家庭にちゃんと当てはまるとるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいまございましたように、140件という件数でございますけれども、当初、我々も考えております件数から、まだ御加入を迷っていらっしゃる御家庭もあろうかと思ひますし、現在も、教育委員会へも問合せを頂いているところでございます。

したがいまして、これからまた、調査をかけさせていただき、さらに必要であれば、今後のこの補助の対象期間をさらに延ばしていくということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) いい答弁を頂いたと思います。私もこの後、継続すべきだというふうな考えを申し上げようと思ひました。

もう一つ。例えば、家庭内にWi-Fiがあることによって、そういう嫌悪感がある。それから、そういうために入りたくないというような家庭があるかどうか、そういった調査はされておるかどうかをお聞かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 設置に関わって環境を整えることを難しいと考えていらっしゃる家庭があるかということだと思ひますけれども、現在、教育委員会へは家庭通信環境整備に対しまして否定的な御意見というものは頂いてございません。今後も学校を通じて、家庭の通信環境整備に関わりましては、課題を把握しながら、保護者の皆様に対しまして、先ほども申し上げましたように、今後の補助金も含め活用を頂けるよう、また御案内をさせていただきたいと思ひております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 引き続き、細かく状況を確認しながら、とはいいましても、もう今年度中にはタブレットが配られるということでございますから、あと残り3か月、しっかりと細かい調査、そして、スムーズな導入ができるようによろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。マイクロツーリズムについてお伺いをさせていただきます。コロナ禍

で、小さな旅行というものが見直されているんじゃないかと感じております。本市でもこの秋のイベント、10月の30、31と、もののけミュージアムで催されたもののけハロウィン。翌日11月1日に尾関山公園で開催された紅葉まつり、それと三次駅で芸備線おもてなしイベント。14日には、私の住む三良坂町の灰塚ダムで開催されました、ハイヅカ湖畔ウォーク大会。ほとんど宣伝もしなくても例年以上の方が来られた。15日には、和田で開催されたわだマーケット、21日には、三良坂町で催された三良坂キッチンカーマルシェ。22日は、田幸で催された桮ぐらしマーケット。それぞれ顔を出ささせていただいて拝見させていただいたんですが、どのイベントも好天に恵まれて、どこも多くの来場者で賑わっておりました。こういった活況を見まして、今後のイベントに対する市としてのお考えを、まずお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内各地で、それぞれ地域が主体であったり、観光事業者が主体であったり、そうやってイベントが開催されておりますけど、開催に当たっては、コロナウイルスの感染症対策、これらを十分に配慮された取組がされているというふうに受け止めております。市といたしましても、そういった地域であるとか観光事業者が開催されるイベントについては、感染予防対策の徹底について留意をしていただくとともに、そういったイベントの告知等を、できる限り応援をしていきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今こそ、市民が地元を巡って楽しむチャンスだと思っております。引き続き、イベントの支援を継続していただきますようお願いをさせていただきます。広報みよし9月号とともに、「三次市民市内おでかけキャンペーン」チケットが配布されました。利用状況を、まず、伺いたいと思います。私は、これは第2弾、第3弾と継続するべきだと考えておりますが御所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 「おでかけキャンペーン」での実績と、今後についての方向性ということでもありますけども、この「おでかけキャンペーン」につきましては、御案内のとおり、9月の広報に入れさせていただいて、9月10日から11月30日まで3か月弱の期間で実施をいたしております。本キャンペーンの協賛施設につきましては市内で18か所ありまして、この期間での利用状況というのは2,600人、助成金額は125万円ということになっております。このコロナ禍で、やはり観光の在り方、マイクロツーリズムということがありましたけれども、やはり近くで楽しめるようないろんなイベントであるとか、あるいは観光の仕方、これが新たな観光の在り方

としていろいろと根づきつつあります。

三次市といたしましてもこういったことを契機と捉えまして、やはり市民の皆さんが地元の観光施設、地元の文化、そういったものに触れていただく大きなきっかけになるのではないかと、この「おでかけキャンペーン」を開催いたしましたところであります。しかしながら、施設の利用者の増加であるとか、買い物による消費が起こったということはありませんけれども、期間中の利用見込みというのは、我々の想定より下回ったというような状況であります。この要因としたら、少しでも早い事業開始をめざしたということから、周知期間が十分に取れなかったということ、あるいは、市広報へのチラシ折り込みにしたことによりまして、事前に事業の周知であるとか、PRが浸透しなかったことなどが課題として挙げられております。

今後については、やはり近くで楽しんでいただけるような、そんな事業を継続していくために、今回の課題、反省点を踏まえて周知やクーポン券の配布方法等を改善し、令和3年2月から3月までの間で第2弾の「市内おでかけキャンペーン」の実施を準備しているところであります。もちろん、ここ最近の状況、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で、この実施をするかどうかというの、最終的な判断をしなければいけないというふうに考えておりますけれども、今のところ2月から3月ということで予定をしとるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） どの自治体だったか、ちょっと僕も覚えてないんですけど、こういったクーポンをしても、効果が薄いんじゃないかというような批判をされるニュースを見ましたけれども、私は、これは三次にとってはチャンスと捉えております。その都度、しっかり利用状況を分析していただいて継続していただく。今、来年、また第2弾をお考えということであります。本当に、これがまた、市民の皆さんに自分の地元を巡っていただく本当にチャンスになると思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、市議会では11月に三次高校と日影館高校の生徒さんと意見交換をさせていただきました。会話の中で、先ほど申し上げた、るる、イベントを申しあげましたけれども、それについて質問しますと、「行っていない」「知らなかった」、そういった回答が多くございました。ひょっとしてと思ひまして、「みんな、もののけミュージアムに行ったことがある」というふうに聞いてみたら、私がコンタクトした20名ぐらいですかね、1人も行ったことがないという回答でございました。私、行政発信のツールとして、今、多岐にわたるSNSを活用されております。若者はSNSを活用する、そういった中で、行政側も様々活用されておりますけれども、これ実際、若者といいましても高校生あたりにはやっぱり浸透していないんじゃないかなというふうに思うわけなんです。若者向けの発信方法を検討していただきたいと思ひますけれどもいかがでしょうか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） SNSの活用ということですが、さきの開催された、もののけハロウィン、紅葉まつりのイベントの周知については、市のほうも連携をいたしまして、新聞紙面での広告のほか、三次観光大使であるDA PUMPのYORIさんにツイッターでイベント紹介をしてもらうなど、そういった取組もしているところでございます。また、今の現在の旅行形態というのも、団体から小グループ、個人での旅行、マイクロツーリズム等に需要が変化する中、市内外への効果的な周知方法といったところも検討する必要があろうかと思えます。

議員御指摘の若年層への情報をいかに伝えていくかといったところ、SNSの活用方法、発信方法、これらについても研究を進めていきたいというふうに考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 私もダウンロードさせていただいてる三次市のLINEがございます。あれは今回のコロナなんかでも、すぐ情報が入ってきて非常に分かりやすかった。これは提案といたしますか、例えば「三次市LINE フォーキッズ」とか、キッズというと高校生ちょっと入りたがらんかもしれないので「三次市LINE R18」とか、そういったものをQRコードでもつくって学校へ置かせてもらったり、あとは配りもんでもいいです。そういったものに登録すると、例えば三次でこういうイベントがありますよとか、若者向けにこんなことしていますよとか。逆に言えば、若者が興味があるものをどんどん流すような形、そういったものができんかなと。結構簡単にできるんでないかなというふうに思っとなんで、そういったものも一考願えればなというふうに思います。

それでは、大項目の2つ目に移ります。三次市農業振興プランの策定について。

三次市農業振興プランは平成28年7月に策定され、令和2年までの5か年の期間のものとなっております。今年度が最終年度となっております。私を取り上げたいのは後継者問題でありますので、それに係る数値目標を掲げていた項目について、達成状況をお聞かせ願います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 三次市農業振興プランは、担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全を基本方針とし、重点施策においてはそれぞれ最終年度での数値目標を掲げ、各関係機関との連携の下、取り組んでいるところでございます。

直近の令和元年度末時点での達成状況について申し上げます。認定新規就農者数は、目標20人に対しまして18人です。集落法人設立数は、目標45法人に対し35法人。認定農業者は、目標170経営体に対し111経営体。農地集積率は、目標41%に対し34.2%となっております。特に認

定新規就農者につきましては、本年度、既に2人を認定しておりまして、目標の20人を達成している状況でございます。さらに、国の農業次世代人材投資資金、就農の準備資金ですけど、そういった資金の活用や地域おこし協力隊制度を活用して、JAアグリ三次の新規就農者研修施設を核とした研修体制を構築しておりまして、今現在4名が新規就農に向けて研修をしているところでございます。現在、この第2期の農業振興プランを策定しているところでございます。

特に次代を担う後継者、新規就農者の担い手の育成強化、これは重要な柱でございます。これまでの成果、課題等を検証するとともに、それぞれの生産者団体との意見交換、また時代に即した新たな視点も含めまして検討をしているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 新規就農者数については、先ほどおっしゃられたように、地域おこし協力隊からつながりという仕組みもできておりますし、私が一番心配しとるのは集落法人の担い手の育成強化という項目も重点とされておりますけれども、その集落、集約をした農家さん自体の跡継ぎというのが心配しとるわけです。集約する人を育成するんじゃなくて、集約した人が、その人がもし、例えば高齢化されて、跡継ぐ人がいないよということになったら、大きいのが全部カバーし切れなくなるわけですね。その辺について、次期のプラン策定時にしっかり、そういった方々とヒアリングをしていただいて、対策を盛り込んでいただきたいというふうに思います。これは私もそういった方々と、例えば、自分でどうして後継者が見つけれないのかとか、そういったことについてもお話を聞かせていただきたいと思ひまして、これまた、今後ともお話をさせていただきたいと思っております。

次に、有害鳥獣被害防止策については、モデル集落を設置して、とございます。モデル集落では、どのような対策をされているのかお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) モデル集落につきましては、地域ぐるみによる効果的な有害鳥獣被害防止対策を実践し、その効果を他の地域へ普及させることを目的としてモデル集落を設置しております。取組の内容といたしましては、集落で研修会を開催し、集落全体で有害鳥獣に対する知識であるとか、技術の習得、共有をし、鳥獣が寄りつかない集落の環境づくり、そして、防護柵、電気柵等の正しい設置などの被害防止対策に取り組んでおります。

本年度はICTを活用した鳥獣対策に取り組むモデル集落の取組も行っております。今後、そういった取組も地域活動の持続でありますとか、他地域へ普及をさせていく、そういった啓発活動の充実強化にも、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 昨日の同僚議員の中からも、この有害鳥獣被害については質問がございました。私の持論として、野生動物が里山へ下りてくるのは、僕ら子供の頃は、犬はみんな外で飼って、たまに野良犬がうろうろしよるような感じがありました。今、そういうのはいないですから、だんだん野生動物が民家のほうへ近づいてきているんじゃないかというふうな思いもあるんです。そんな中で、去年ぐらいから僕も頭の中にあっただんですけど、まだなかなか皆さんに披露するあれがなかったんですけど、ボストンダイナミクスという会社が軍用のロボット、犬です、ロボット犬。立派にちょんちょんちょんちょんと歩くんですよ。そういうものを、四足歩行ロボットみたいなものを、特に、今年なんか、熊が出た、果樹園に熊が出たと、そういった事例もありました。これを一昨日、デジタル×田園という新しいキーワードがこの議会で披露されましたが、そういったことを調査研究していただいて、これが三次に何とか落とし込めんかというふうなことを、そういう研究もやっていただければ、これが、三次が最先端の事業を、これが結果が出る、出んではなくて、注目されるということになるんじゃないかというふうに思ったりもしてとるんです。そういったICTを使ったというふうなことに、さらなる研究をしていただいて、この三次が注目されるような形でお願いしたいというふうに思います。

続きまして、本市の基幹産業である農業をテーマにした、みよしアグリパーク構想の進捗状況について、お伺いをさせていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) (仮称)みよしアグリパーク構想は、本市の農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るため、現在整備中の備北南部農道の沿線に新たな農業公園を整備し、酒屋地区を拠点として観光と一体化した農業の展開を図っていく構想でございます。基本計画につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の影響を受けまして、新たな生活スタイルへの対応、観光需要の変化、財政状況も踏まえ、新しい時代に実現可能な計画となるよう慎重、かつ継続的に進めていくよう考えております。

現在、初期事業といたしまして、新たなぶどう園地の整備とトレッタみよし周辺エリア整備を位置づけまして、事業を進めているところでございます。新たなぶどう園地の整備におきましては、本年度から国庫補助事業を活用し、酒屋果樹団地内で3.7ヘクタールのワイン醸造用ぶどう園地の整備に着手をしております。来年度からは土層改良やぶどう棚の整備等の工事に着手をするよう計画をしております。

トレッタみよし周辺エリア整備につきましては、昨年度から事業用地の確保とともに、基盤

整備に必要な盛土材の確保のため国道375号道路改良事業と連携をしまして、残土の受入れ工事を実施しております。受入れ工事につきましては、県が施行するトンネル工事の進捗に併せ、令和3年7月までの事業を繰り越す予定としております。アグリパーク全体の基本計画につきましては、販売力強化、都市農村交流ゾーンとして、先ほど申しましたように、初期事業としてトレッタみよし周辺エリア整備をしているところですが、一部、山林部で用地取得が必要な箇所もございます。そういった、一体的に整備するその基盤が整った上で、詳細な事業化検討を行っていききたいというふうに考えております。引き続き、初期事業と並行して検討していきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 社会情勢というか、そういったものは刻々と変わってきておりますが、農業振興という部分も含めて、私はこのアグリパーク構想というのは大変いいものだというふうに見させていただいておりました。特に、モデルのパンフレットを見ますと、キャンプもできたり、真ん中にはふれあい動物園があったり、そういった観光施設としても活用できるような、そういった構想でありました。これについても、また、動きがありましたら、我々にもどるという状況であるのか、逐一、前広に公開していただければなというふうに考えております。

続きまして、大項目3番のスポーツを核にした地域づくりについて質問をさせていただきます。

11月12日に広島県庁に伺いまして、現在、広島県がスポーツアクティベーションひろしまを設置しまして、スポーツを活用した地域の活性化に取り組んでいこうとされております。「スポーツのまちみよし」を掲げる本市として、この県の取組を活用していくお考えはあるのか、お聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今年度、広島県では、県内にある様々なスポーツ資源を活用するという目的で地域経済の活性化をめざすため、先ほど御案内のありました広島版スポーツコミッションとして、スポーツアクティベーションひろしまを立ち上げられています。御質問のとおり、現在、広島県から、女子野球のまちみよしの実現に向け、共同して取り組みたいとの提案を受けております。本市はプロ野球選手が多く輩出している、人口規模以上にたくさんのプロ野球選手がいる、輩出された。あるいは、三次きんさいスタジアムでプロ野球の公式戦が行われている。さらに、女子サッカーアンジュヴィオレ広島公式戦の誘致であるとか、あるいは、広島ガス女子バドミントン部との交流も行っておりまして、スポーツのまちみよしとして既に女性のスポーツ推進にも取り組んでいるところでもあります。

また、地域人材育成派遣事業によりまず調査分析結果をもとに、20代から30代の前半の女性

の定住や関係人口の増加もめざしておりました、女子野球の取組というのは市の方針と合致しており、取組を県内外へ発信していく絶好の機会というふうに捉えております。引き続き、広島県と連携を図りながら、まずは合宿誘致、野球を通じた交流の中で女子野球文化を根づかせながら、全国規模の大会の開催を誘致していきたいというふうに考えています。

各チームが恒常的に合宿や大会で本市を訪れていただきまして、スポーツを通じた地域との交流などによりまして、関係人口の拡大と地域のまちづくりにもつなげていくことで、結果的にスポーツツーリズムの推進や女性の定住、経済効果にもつながっていくものというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 客観的に見ましても、三次市には立派な野球場や陸上競技場などがあり、スポーツインフラが整備されているように思われております。東京オリンピックの聖火リレーの県内出発地、メキシコ選手団の事前合宿の受入れの実績やチャレンジデーの参加率なども評価をされているようです。加えて、積極的に女性活躍に取り組んでいることから女子野球の開催について提案されたというふうに認識をしております。このような機会を生かしてスポーツツーリズムとしてつなげていけると考えております。

実行可能なアクションといたしまして、岐阜県から鹿児島まで西日本の24チームによるトーナメント戦、これが西日本硬式野球女子大会というものがあるようでございます。これの誘致をすることによって、これはもう今年度は東広島のほうで開催をされているようでございますが、2日間にわたって4会場を使用して実施されとると。市としての取組としては、会場の確保、使用料の減免、宿泊確保などのあっせんなどを受入れ支援をする。積極的な広報活動をする、市長による始球式などで市として連携感を生むこと、そういったことをした上で得られる効果が県内外から約1,000人の宿泊者が見込める。24チームで各チーム20人、それが2泊、そういった経済効果がある。西日本の女子野球チームの実力を試す場の提供と、きんさいスタジアム周辺の施設、ワイナリーでありますとか、あと、そのほかにも市内の各施設で賑わいが創出されるであろうと。そういった効果も期待されております。

こういったことについて、具体的にやってやろうじゃないかと、そういった計画、そういったものはございますでしょうか。お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど全国大会規模の誘致ということで、今、藤井議員から御提案いただいた内容も含めて、市は積極的に誘致をしていきたいという方向でありますので、今後のスケジュール、あるいは、具体的な計画等々も広島県と連携を取る中で、今後の取組を進めていきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 少年野球なんかを見ましても、最近では女の子でもすごく上手な子を見ます。そういった子が野球をやりたいなと思っても、中学、高校と上がるうちにだんだん門が狭くなって、なかなか野球ができないというふうな状況もあるようでございます。将来的にこれが発展していきますと、三次市に本当に女子野球チームができて、それをみんなで応援するというふうなことになるれば、先ほど市長も申されたように大きな三次市の財産になるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひとも御一考いただきますようお願いいたします。

それでは大項目の4つ目、公共施設についてお伺いをさせていただきます。三次市公共施設総合管理計画でもうたわれておりますように、今後も施設の集約や再編を進めていく必要があると考えております。前々から申し上げておりますけれども、地域で振興策を考えますとどうしても新しく何々をつくってほしい、何々が欲しい、そういった要望でありますとか、廃止されて利活用されていない施設を何とか生かそうという動きになってしまうのが状況でございます。これは行政からの提案が遅いからではないかとも思います。耐用年数や利用率などをつまびらかにして行政と自治連と、そして我々議員も一緒に考えることが、これから必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

前段が長くなりましたけれども、11月1日に落成しました吉舎町の拠点施設、よっしゃ吉舎は、複数の施設が入った複合施設となっております。新築は難しい情勢ではありますが、機能として、今後の施設活用のモデルになろうかと思うわけでございます。落成式にも伺って、後日、内部も拝見させていただきました。少々、支所のスペースが窮屈そうに見える状況がありました。これは、机などの備品を工夫することによって、効率的かつ有効的に活用できるんじゃないかというふうに思ったところであります。オフィスレイアウトの主流は何もついていない平らな机にパソコンとキャスター付きのラック、そういったものを個人が所有しているものを出勤と同時にそれを運んで、その場で仕事をするというふうなレイアウトをすることによって、ミーティングのスペースも取れますし、スマートオフィスの観点からも、職員の働きやすい環境づくりができるんじゃないかというふうに考えるわけであります。施設の有効活用として、そういうことを取り入れるということも必要ではないかというふうに思いますが、お考えをお伺いいたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 人口減少など社会構造が変化する中で、行政サービスのニーズですとか、公共に求められる役割も大きく変化しているところではございます。平成28年に策定いたしました三次市公共施設等総合管理計画におきましては、施設の廃止、集約、統合、複合化な

ど施設の配置や供給量の適正化の必要性を明記しておるところでございます。

さて、市役所や支所など、行政サービスを行います上で必要な事務所スペースにつきましても、最小のコストで運営できるよう努めてきているところでございます。例えば、廃止、解体するような施設内に残る備品などの情報は市役所内で共有しまして、必要な施設に転用するなどの工夫もしておるところでございます。現在、本市ではDX推進本部を設置し、電子決済、職員の在宅勤務を想定したテレワーク、ペーパーレス化など、行政事務のIT化に積極的に取り組んでおりまして、紙資料削減によります保存スペースの縮減、事務の電子化によりまして、将来的にはスマートオフィス化を進めることで、働きやすい職場環境の整備を図り、行政サービスの向上をめざし取り組む必要があるというふうに考えておるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) あるものは使わなければならないというのが市役所のお考えだということ、それはもちろん分かります。働きやすい環境というのをつくっていただくことによって、市民へのサービスが向上するという面もあります。理解が得られるような形で、今後、進めていただければなというふうに思います。

例えば、この市役所の本庁の中でも部署移動になりましたら、休みの日に深夜までとかいうふうなことも拝見させていただいております。例えば、自分の持ち物のラックとパソコンだけ持って階を移動するとか、そういったことも可能になるわけで、将来的にそういった方向で順次やっていただければなというふうに、その辺は、私は理解させていただきますのでお願いいたします。ということで、今後、順次、三良坂、甲奴、作木と支所の耐震工事も予定されております。それに伴って機能の集約、そういったものも考えられると思いますので、地域のコンセンサスをしっかり取っていただいて、そんなことになるのは知らなかったということがないように進めていただければなというふうなことを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時28分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番（掛田勝彦君） 明日への風、掛田勝彦でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では他の自治体の事例等も織り交ぜながら、3つのテーマについて御質問をさせていただきます。また、昨日、先輩議員のほうからも同様の質問があったかと思いますが、私なりの視点で質問をさせていただきますことをあらかじめ御了解いただければと思います。

まず、最初の質問にまいります。三次市の観光振興について、観光推進体制についての質問に移りたいと思います。

平成26年秋に始まった、地方創生まち・ひと・しごと創生ですが、各自治体では人口ビジョン、総合戦略を策定し、平成28年度からは地域の稼ぐ力を鍛えるべく、その本格的な事業化が進められています。中でも期待されているのは観光分野の振興であると、私なりに思っております。本市の場合、観光政策を推進するに当たって、どのような政策効果や目的の達成のために取り組んでいらっしゃるのかをお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市の観光政策について、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の、「新たな『ひとの流れ』をつくり、地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～」に位置づけております。観光滞在地としての知名度を上げ、人の流れを仕事の流れにつなげる好循環を生み出す、稼げる観光を推進していくことを掲げております。観光消費額、宿泊者数、観光客の満足度、これらを高め、これまでの地域の賑わいの創出から観光を産業の重要な柱と位置づけ、稼ぐ力の創出をめざしています。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 財政力の弱い自治体であっても、知恵や工夫次第で大きな果実を得ることができるのが観光分野だと考えております。本市の場合、観光振興を頑張っても、頑張ったとしても本市の税収入にはなかなかつながりにくいという課題もあると思います。では、意味がないのかというと、そうではないと私は考えております。観光は輸出産業と同じで、地域の外に対して商品やサービスを販売しているのと全く同じです。三次市の外から来ていただいた方にしっかり市内で観光していただくことは、三次市外の人々の所得が三次市内の人々や産業の所得となり、地域経済は潤うことにつながります。ひいては、それが新しい雇用だとか産業振興にもつながると私は考えております。表現は違いますが、このような捉え方で間違いがありませんか。いかがでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 議員が先ほど言われましたとおり、観光というのは産業の重要な柱でございますし、裾野も広くあります。そういった一つ一つ積み重ねていくことで地域の消費の拡大、あるいは産業の育成、そういったものにつながるものというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） ありがとうございます。共通認識ができました。

それでは、ただいまから各論の質問に入りたいと思います。令和元年度から令和2年度への変更についてですが、地域振興部から産業振興部への移管はなぜか、お尋ねいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今年度の組織機構改革において、観光部門につきましては、産業として稼ぐ力の創出をめざし、地域資源を生かした産業づくりを一体的に行っていくため、産業振興部に位置づけたものでございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 観光スポーツ交流課が、観光振興係になったのはなぜでしょうか。また、担当課長が、商工担当との兼務になったのはなぜでしょうか。2点お尋ねさせていただきます。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 昨年度までは地域振興部観光スポーツ交流課として、観光交流係とスポーツ交流係で組織をしておりました。今年度からは観光部門とスポーツ部門を分け、それぞれ強化をしていくということで、スポーツ部門はスポーツ振興係として地域振興課に移管し、観光部門につきましては、観光振興係として商工部門の商工労働係と企業誘致係、一緒に産業振興部、商工観光課を新たに設置したものでございます。課長が兼務になったということではございません。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 要するに、観光という分野から産業のほうにシフトしていくような、そういう流れが起きたかなというような捉え方もしておりますが、次の質問もそういう話で答えていただくような話になるかと思いますが、観光振興を担当する職員数も減っているのはなぜで

しょうか。お尋ねします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 担当職員数につきましては、三次市の観光振興を担います、市、三次市観光協会、みよし観光まちづくり機構の機能分担、重複分野の整理等、事務事業の精査を進めながら、市が担います事務事業に応じた人員配置を行ったものでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) いろいろと御説明を頂きましたが、これらの状況を見ると、市の体制として観光振興が後退している、あるいは、比重が下がっているんじゃないかというふうに見えるわけですが、やはり先ほどの答弁と重複するところもあるかと思いますが、これらの変更についての何か考えがあつてのことですか。再度見解をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 組織機構改革は効率的、効果的な組織をめざしており、限られた人員の中でより効果的な観光振興を進めていくためには、行政内部の組織だけではなくて、関係する観光協会等の観光推進組織との関係においても、役割分担や事業の内容の整理、そういったことを行いまして、市、みよし観光まちづくり機構、観光協会、そういった関係団体で共に力を合わせ効率的な体制づくりの下、観光振興を図っていききたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 観光にまつわる組織団体についてですが、本市には三次市観光協会、三良坂、君田、作木、甲奴の各観光協会と、みよしDMO、みよし観光まちづくり機構とも言いですが、観光に関わる組織、団体がそれぞれに存在し、これまでの経緯や考え方、あるいは、活動資金の程度に基づき独自に動いているように見えます。この状況について、どう思っているのでしょうか。そして、今後もこのままでいいのだろうか、質問させていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の観光振興において、市や三次市観光協会、みよし観光まちづくり機構、各観光協会、それぞれが相互に連携をし、各種事業に

取り組んでいます。イベントの開催や集客のキャンペーンなど、こういった分野では重複する部分やそれぞれが実施しているところがあり、整理が必要であるという認識はしております。今後の観光推進の在り方や体制等については、現在策定をしております三次市観光戦略において、業務、内容、役割等を整理していきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私がなぜ一般質問をするほど、これまでに観光に肩入れするのか。あるいは、これまで以上にこだわっていくのかといいますと、やはり本市の観光についてのポテンシャルや伸び代は、私はまだまだあると思っています。本市の強みや弱み、脅威やチャンスを見極めることが大事で、戦略的な考えが大いに私は必要だと、このように考えております。三次市全体の観光振興を俯瞰的に捉え、取りまとめていく役割を担うのはどこなのでしょう。本市の観光振興係なのか、また、その必要はないのか、いかがお考えなのかを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これまで、本市には観光戦略というものがございませんでした。そのため、各関係団体の役割分担でありますとか事業の内容、こういったものが明確になっていないなど、そういった課題もございました。

こうした中で、今現在策定中の三次市観光戦略では、市、観光協会、みよし観光まちづくり機構、観光事業者等が1つのチームになり、各組織の特性や長所を生かしながら役割分担をし、共通の目標に向かって観光事業に取り組むよう整理を行っているところでございます。観光戦略の策定につきましては市の施策に関連する重要な指針ともなるもので、市内観光協会やみよし観光まちづくり機構の代表者のほか、学識経験者、市内商工団体の代表者の方にもこの策定検討委員として参加を頂いております。市のほうで意見を取りまとめながら進めているという状況です。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今、部長の答弁にもありましたように、1つのチーム、大変私も共感、共鳴できる言葉として受け止めさせていただきました。しかしながら、私が本日、質問を通して明らかにしたかったのは、三次市の観光振興を中核的に担っていくのはみよしDMO、みよし観光まちづくり機構が最適と考えております。DMOの充実、強化を図ることが、三次市の観光を大きく前進させると思っています。三次市全体を見通してプロデュースし、マネジメントする上で、最善の方策ではないかと考えているからです。ちなみに、庄原市はDMOの核として、旧庄原市観光協会を据え、そこに庄原市の観光振興に職員を派遣して体制を組み、隣接

する国営備北丘陵公園や、備北の生活交通を支えている備北交通と連携をして新しい取組を次々展開しております。また、世羅町においても道の駅を核に町の振興課と観光協会が1か所に集まり、力強く町の観光を動かしており、新たに野菜のまちとしてアピールをしたり、道の駅に隣接してリゾートホテルが建設されることも発表されています。

したがって、三次市もぜひ、三次DMOを核に新体制を組んで早期に分散している観光にまつわる団体を取りまとめ、一本化して力強い体制をつくり、行政も積極的に参加する中で、新しいアイデアや工夫にあふれた観光振興施策を次々と打ち出せる組織にしてほしいと強く願うものですが、再度、本市の観光体制についての考えをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) これまで、観光振興について本市の課題であるとか、組織体制の在り方、あるいは役割分担であるとか連携、そういったことの御議論でありましたけれども、本市の観光施策につきましては、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、戦略的な観光の推進を基本施策として掲げまして、今ある自然、歴史、伝統文化、スポーツ、産業などの豊富な観光資源を活用して磨き、本市の魅力をさらに向上して地域資源を結ぶことで回遊性を高める。そして、人の流れを仕事、あるいは経済につなげる好循環を生み出す。稼げる観光を推進していくことというふうにはしています。

三次市観光戦略におきましては、観光が産業の重要な柱となり、稼ぐ力という創出をめざして市を含めた観光関係の団体が共通の目標に向かって観光事業に取り組み、必要な事業を重複なく実施できるよう、各施策の役割分担の明確化、今後の組織の在り方についても示していきたいというふうに考えています。

今後の観光推進体制におきましては、みよし観光まちづくり機構が果たすべき役割は、重要であると考えるのは共通認識であろうと思います。DMO本来の役割である観光地域づくりのかじ取り役となり、観光地域としての魅力を高めるために、様々な組織が一体となりマーケティングやマネジメント、商品造成、プロモーションなど戦略に基づく具体的事業を推進していく要となるよう、組織強化を図っていきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 三次市は広いです。そして、見どころが満載なんです。今よりもっとたくさんの方にこの三次市に来て、足を運んでもらいたいと思っています。そして、三次に来てよかった、楽しかった、元気になった、また来たい、そして、三次市に来ていただいた方、多くの方が笑顔になっていただきたい。そんなまちにしたいからこそ、私は今、一般質問でお尋ねをした、そういう背景があります。ありがとうございます。それでは以上で観光振興につきましては終わります。

続きまして、2つ目のテーマ、コロナ禍の住民サービスの在り方について、今後の図書館の整備についてお伺いいたします。コロナ禍はもとより、その後の図書館の整備をどのように進めていこうとお考えになられているのかを質問いたします。

初めに、タブレット端末やスマートフォンなどで閲覧できる電子書籍を貸し出す電子図書館を運営する地方自治体が、今年4月1日時点で35都道府県の100の自治体に達したことが新聞報道でありました。図書館を訪れたり、書籍に触れたりする必要がないため、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ住民サービスとして、さらには利便性を高めるものとして注目をされています。広島県内においても既に導入して、運営しているところもあると聞きますが、本市での導入予定はないのかをお尋ねいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 電子書籍、電子図書館に関わっての御質問を頂いたところでありますが、まず電子図書館というものについてでございますけれども、デジタルデータでございます電子書籍を紙の書籍と同様に検索や貸し出し、返却ができるサービスで、利用者はインターネットに接続したパソコンやスマートフォン、タブレットでいつでもどこでも電子書籍を閲覧することができるものでございます。図書館に行く必要がないため、新しい生活様式による新型コロナウイルス感染拡大の防止に寄与するサービスとしても、現在注目されていると言われております。このサービスによりまして、利用者は24時間いつでも図書館を利用でき、デジタル化された書籍などを閲覧することも可能となります。また、書籍の紛失や摩耗がないことや、蔵書スペースが不要であるということも大きな魅力であると聞いております。一方、閲覧するための端末やネット環境を利用者が整備をする必要があるということや、利用できる電子書籍となっています内容数がまだ少ないということ、また、システム導入に伴う初期費用のほか、保守メンテナンス費用等継続的に予算を確保する必要があることなどを課題として挙げられているのも事実でございます。

導入につきましては、先ほども述べました電子図書館のメリットであったりデメリットを総合的に勘案し、しっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は市内の図書館全てに足を運んで確認をしてみました。図書館は合併前から1市7町村全てに存在しております。地域の財産であり、知の宝庫とも言えます。新型コロナウイルスの流行によって、利用に関して影響があったのかどうか、これは中央館、あるいは分館というくくりで結構なんで、お伺いいたします。どのような影響があったのか、中央館と分館というくくりで結構なんで、お示しいただければと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 市立図書館におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、県の対処方針や本市対策本部の方針に従いまして、感染防止対策を講じてきたところでもございます。

市の対策本部からの要請によりまして、4月の12日から5月の19日まで休館といたしました。それまでの間、感染拡大防止のための利用者へ、手指の消毒やマスクの着用であったり、咳エチケットを徹底するとともに、閲覧室の使用を制限し、お話の会などのイベントを中止するなどの対策も実施いたしております。

したがって、来館者数につきましては今年の1月と2月は前年を上回っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による臨時休館によりまして、10月末時点におきましては前年の約6割となっているところでございます。また、中央館におきましては、11月には空調改修工事を終えておりますけれども、さらにリニューアルした吉舎の図書館が開館いたしました。これらを中心に多くの方に現在、また御来館を頂くこともできております。

したがって、現在、今回のコロナウイルスの影響があったかどうかということでのお尋ねでございますけれども、利用者数というのは減ったというのは事実でございます。ただ、貸出冊数で見ますと、昨年度、そして今年の状況を比較いたしますと、貸出冊数についてはほぼ同様な数で推移をいたしているところでございます。今後も感染防止対策を徹底いたしまして、より多くの方に御利用いただけるよう図書館事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今回、感染が大いにクローズアップされたということで、安全・安心を可能な限り担保するということが必要不可欠であると思います。ただ、やはり利用者の中には、従来の書籍がよいという人もいます。広島市では、紫外線で本を除菌する消毒装置を市内12か所の市立図書館と閲覧室に導入しているということも聞いております。新型コロナウイルスの影響で利用者が減少傾向にあるならば、なおのこと安心感を持って図書館を利用してほしいと思いますが、導入の予定の考えがないのかをお伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 図書の消毒機ということで、今、御案内を頂いたところでございます。

この図書の消毒機とは本や雑誌を消毒するためのものでもございまして、紫外線照射や消臭抗菌剤を使用いたしまして、見えない汚れや匂いを除菌、消臭する機械でございます。これは貸出しの際、利用者が希望により使用なさっているというものでございまして、例えば、今、導入

されているところへ伺ってみますと、1回に6冊の本を立てて開いて、そしてそれに1分程度の照射を行うという形で利用されているということを聞いております。この紫外線にはノロウイルスや大腸菌、あるいはインフルエンザウイルスに対して殺菌、不活性化に効果があるとされております。現段階におきましては、今期のこの新型コロナウイルスへの効果は立証されていないと聞いているところでございます。

一方、公益財団法人日本図書館協会資料保存委員会によりますと、書籍や資料を介した新型コロナウイルス感染を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用前後の手洗い、手指の消毒と利用された資料の一定期間の、あるいは一定時間の間隔を空けるということがよいというふうにされております。現在、導入の計画というものにつきましては持っておりませんが、図書館を安心して快適に利用していただくためにも、引き続き、施設内の換気や消毒を実施し、来館者へもマスクの着用や消毒を促すなど感染防止対策を徹底して行ってまいりたいと考えているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは、次の質問なのですが、それぞれの地域の来館困難者の方、こういった方は必ずいらっしゃると思います。そういった方達に対してどうされるおつもりなのか。

また、移動図書館号コロブックル号も、相当、老朽化している中で、移動図書館号の位置づけは今後どのように考えていらっしゃるのか。以上2点について質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) まず、移動図書館に関わってでございますけども、コロブックル号は三次市が合併前に旧甲奴町で移動図書館車として使用されていた車両を指定管理者が引き継ぎ、平成23年度から市内全域で運行し、利用者への貸出しを行っているものでございます。令和元年度の利用者数は、平成25年度のピーク時と比較いたしまして、約半数に減少してきております。また、貸出し件数は、平成27年度のピーク時から約2割減少しているということでございます。利用者数や貸出し点数が減少していることから、老朽化いたしましたコロブックル号の更新については現在考えておりませんが、来館が困難な利用者への適切なサービスの在り方について、今後、指定管理のほうと共に検討していきたいと考えているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) それでは、切り口を変えてまいります。ここからは第2次三次市総合計画のまちづくりの取組についてです。そして、くらしづくりのいきいき健康日本一の町に関連す

る質問になるかと思えます。

2018年10月13日にNHKで放映されたNHKスペシャル、そのときのタイトルは、「A Iに聞いてみた、どうするのよ日本、シリーズ第3回目」でした。その番組は健康寿命の延伸に関する内容でした。番組の中でA Iが膨大なデータから、健康寿命の延伸に最も効果的なことが読書だと認定して、紹介されておりました。2019年時点で健康寿命は男性が山梨県で都道府県全国第1位、女性が第3位になっており、全国屈指の健康寿命県になっております。番組の中でも山梨県は図書館が多く環境が整備されているため、小さい子供さんから高齢者の方まで読書に親しむ習慣があるということが紹介されていました。これは後日談なんですけど、私がまだ議員になる前、山梨県庁に問合せをしました。担当課の方と話をさせていただいたところ、担当課の方はこうおっしゃっていたんです。番組自体の存在を知らない。そして、健康寿命の延伸は、本県は違う整理をしておりますということもお話しされていました。しかしながら、最後に、確かに山梨県は図書館が多い県だということをおっしゃっていたということ、昨日のことのように覚えております。もちろん、このことについて因果関係は分からないこともありますが、令和元年版高齢社会白書に健康寿命が記されております。男性72.14歳、女性74.79歳。平均寿命も記されております。男性80.98歳、女性87.14歳と記されておりますが、この健康寿命と平均寿命の差をもっと縮めていくことが、私は大事であると考えております。これも本市が掲げている、いきいき健康日本一につながるようになるかと思えます。

最後にもう一度、コロナ禍での市民生活の質の向上に寄与し、利便性の向上や利用促進を図るための手段として、さらには健康福祉政策の観点からも図書館事業の充実を図ることはないのかということをお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員から、山梨県の取組ということでお話を頂きました。議員の御質問にございます山梨県が行った健康寿命に係る調査の分析をしてみると、地域の特性に合った保健活動により生活習慣病の発生予防ができることを、同県の健康寿命を延ばす主要因としながら、先ほどおっしゃいましたが、二次的要因として、人と人とのつながり、結束力が強いことを挙げ、そのつながりの場として図書館や公民館が充実していることが影響しているのではないかとこの見解も述べてございました。本市におきましても、市民のつながりの場としての図書館の取組を、これからはしっかりと続けてまいりたいと考えているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。前向きにこの地域の財産、知の宝庫である図書館事業の整備、充実、これからは推進していただければと思っております。

それでは、私からの最後の3つ目のテーマの質問に移りたいと思います。三次市のまちづくりの取組について、地域コミュニティー・社会的ネットワークの再構築について、御質問をさせていただきたいと思います。

第2次三次市総合計画の本市のまちづくりの取組についてですが、参加、行動、対話によるつながる仕組みづくりが記されています。これらは協働のまちづくりや住民自治活動などを推進する内容だと考えています。取組の背景には高齢者等の孤立化や社会意識の低下、地域づくりの担い手の確保が、各住民自治組織において共通した課題となっていると分析されています。さらに、取組の方向性として自分たちの地域のことは自分たちで考えつくっていく、そのためには地域の住民が常会などの身近なつながりを広げていく中で主体的なまちづくりについて考え、対話を深め、行動し、課題を解決してくれる地域づくり。自ら考え、行動できる人を増やし、育てることに重きを置いたり、また、若年層からの地域活動への参加を促進するともありました。こういった内容に基づいて、具体的な取組が行われていると思いますが、本市において協働のまちづくりや主体的なまちづくりの実現に向けて、現在の具体的な取組やその成果や課題についてお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市では、まちづくりの基本理念や仕組みを定める最高の約束として三次市まち・ゆめ基本条例を策定しており、この条例に基づいてまちづくりを進めております。各住民自治組織においても、この条例の理念をもとに、それぞれの地域まちづくりビジョンに沿ったまちづくりが、主体的に展開をされています。市としましても、まちづくりサポートセンターを中心に平成30年度から実施しています、人口動態地域調査分析結果を参考に各地域まちづくりビジョンの実現に向けて、各住民自治組織の皆様と共に協働のまちづくりを進めているところです。

現在、とりわけ地域づくりの担い手の確保、若い世代の人材育成が各住民自治組織においては共通した課題となっております。こうした課題の解決に向けた具体的な取組として例を挙げますと、高校生と若い地域活動の実践者をつなぐ地域自慢大会の開催、また、高校生が地域活動に目を向け地域課題解決に向けたアイデアを提案、実践する高校生地域づくり実践プロジェクトなど、若い世代と地域の皆さんとが関わる機会をつくっています。

また昨年度立ち上げました、ずっと住み続けたいまち本部は、若い世代の地域活動の実践者を中心にメンバーを構成し、今後の三次市のまちづくりと一緒に考え、提案とともに自らも情報発信や交流など、実践をされております。さらに、各地域においても青年団の復活、また、若い女性が集える場づくりなど積極的に取り組まれております。こうした取組をSNSやホームページ等により積極的に情報発信をしていることで、まちづくりについての出前講座が増加をし、大学からのコミュニティーを学ぶ授業の依頼、高校生からの市の業務への問合せや提案などもあり、若い世代への人材育成の成果が表れていると感じており、将来の担い手づくりへ

とつながっていくことを期待しております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 担い手づくりのところについては、よく鮮明にお話をさせていただいたと思っておりますが、私は今まさに地域に寄り添う姿勢がとても大事になってきていると思います。その1つとして、幅広い世代と意見交換ができ、多くの市民の声を聞くことはとても重要であると考えているからです。今年度はコロナ禍ということもあり中止になりましたが、新型コロナウイルス感染症の完全終息は全く見通しが立っておりません。コロナ禍で生活をするのを余儀なくされておりますが、来年度以降の市政懇談会、いわゆるまちづくりトークは今現在、どのように考えていらっしゃるのかを質問させていただきます。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) まちづくりトークは市民の皆様と直接対話し、様々な御意見や御提案を頂く貴重な機会として開催してまいりましたが、御指摘のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、やむを得ず中止とさせていただきました。今年度はまちづくりトークに代わる取組として、住民自治組織の協力を頂いて、三次市に移住された方と参加人数を制限した懇談会を12地区で開催し、定住や子育て等に関わる思いや様々な御意見を直接聞かせていただくことができました。

また、市長が今後の市政について説明する番組をケーブルテレビで放送し、市民の皆様から御意見を頂くように準備もしているところでございます。来年度も今年度の取組を踏まえ、参加人数や対象者を限定した懇談会の開催を始め、ケーブルテレビやSNSを活用したメッセージの配信なども状況に応じて実施してまいりたいと考えております。

来年度のまちづくりトークに関しましては多くの皆様の声を聞かせていただくよう、これまでと同様に地域に出向いて懇談会を開催することを前提としておりますが、新型コロナウイルス感染症の終息状況を考慮して、住民自治組織の皆様とも連携しながら、開催の可否については判断してまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私が先ほど、地域に寄り添う姿勢が大事だと言った理由について申し上げます。まず、それは協働のまちづくりが前提にあるからです。そして、合併以降、行政が遠くなったとの声をよく聞きます。これでは、協働のまちづくりや主体的なまちづくりが実現するとは到底思いません。実現するためには、もちろん、できることやできないことがあるにしても、市民の声を聞き、そしてその中から行政課題につなげていくということが大事だと思って

いるからです。ましてや、地域課題や生活課題も地域によって違います。そのことは地域で暮らす方が一番御存じだと思っているから、地域に寄り添う姿勢ということを申し上げました。それでは、令和元年度市政懇談会、まちづくりトークを実施してみて、行政サイドの実施目的に照らし合わせて、市民から拾い上げた声がどこに、どういうふうにかかされているのかをお尋ねします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 市政懇談会、まちづくりトークで頂きました、様々な御要望や提案については、例えば、道路の補修など、災害や事故につながる緊急度の高いものについては速やかに現地調査を行うなど、できる限り早急に対応しております。また、要望や提案の内容を市役所全体で共有し、施策や事業への繁栄や業務の参考とさせていただいております。一例といたしましては、定住対策の情報発信を充実させるために、現在開設準備中ではございますが、ポータルサイトでありますとか、防災面での仮設ポンプの増強などは市民の皆様の御意見、御提案に基づいて実施しているものでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今、答弁を頂きまして、施策に反映しているというような話も聞きましたが、私は市政懇談会、まちづくりトークを開催するに当たって、開催することが自己目的になってはいけないということをお大変危惧しておりますし、心配もしております。市政懇談会、まちづくりトークで熱意のある声を聞くこともありますし、ふだん、地域の中でも建設的に地域をよくしていきたいと思っている方も少なくありません。

問題はどうかしてその思いを形にすることができるのかを、分からない方が意外と多いということです。このような方に相談に乗ることも、私は公的支援であると考えております。お金で解決することもありますし、しかしながら、これも限界があります。テクノロジーで解決することもあるかもしれませんが、私はいつも確信しております。地方の再生は人材で決まる。そして、その人材を生かす仕組みをつくること、私は必要だと考えております。ですから、専門の相談窓口をつくるお考えはありませんか。また、今既存の仕組みの中で相談窓口があるのなら、どのように機能しているのかをお尋ねします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 議員の御指摘のとおり、熱意のある人材は本市の大切な財産であり、行政と共にまちづくり、地域づくりに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。本市では、市役所全体が市民の皆様の相談を頂く場所と考えており、住民自治活動では地域振興部、

農業や商工業の関係では産業振興部といったように、内容に応じてそれぞれ、専門の部署を相談窓口として位置づけております。専門の窓口で最初から御相談に応じることが、迅速で的確な対応につながるものと認識しております。こうしたことから、新たな相談窓口を設けるのではなく、引き続き、全ての部署、全職員が市民の皆様の相談先として、市民の皆様の多種多様なニーズに丁寧に対応してまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) ぜひ、熱意のある方、意欲のある方、そういった方を生かすような、そういった行政の仕組み、あるいは、そういう姿勢、そういったものを、引き続き継続して実践してほしいと、このように考えております。私は住民の方とお話をする中で人がいないから大変、草刈りや溝掃除も大変、これはほんの一例ですがこういった話もよく聞きます。マンパワー不足で自分の生活が精いっぱい集落の共同作業がままならない。言わば、地域コミュニティの維持への危機感を訴える声もよく聞きます。これも地域の実情ではなかろうかと考えますが、これらを考えた場合、市民の皆さんの生活意欲、モチベーションを高めていくことがとても大事であり、本市の掲げている、「しあわせを実感しながら住み続けたいまち」につながると考えます。もっと踏み込んだ施策や仕組みが必要ではないかと考えますが、本市のお考えをお尋ねします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 各地域において、少子高齢化により地域活動が難しくなっているとの声があることは承知をしております。こうした地域の現状に対し、活動を補完するための組織である各住民自治組織やNPO、各地域における法人格を持った組織への人的、財政的な支援も行っているところです。また、平成30年度からは一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に委託をして、地域ごとの人口動態や地域の組織図、介護保険などについての総合的な調査分析を行っております。この3年間の調査分析により地域での課題、強みが、見える化されるとともに、各地域の人口に対する具体的な目標数値が設定されたことで、今後の各地域の具体的な取組につなげることが可能になりました。

また、仕組みの強化ということですが、市としましても、今年度からまちづくりコーディネーターを配置して、まちづくりサポートセンターとしての機能強化を図り、これまで以上に各住民自治組織と対話をする機会も増やす仕組みを構築しているところです。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私も質問する以上、私なりの考え方も理論的構築をしていかなきゃいけない

いということで考えているんですが、なかなか即効性がない、難しい質問、テーマだったと思います。私は、また、機会が頂けたらお話をさせていただくこともあろうかと思うんですが、やはり互助というものをどういうふうに考えていくのかということ、そして、行政の役割として、そういうモチベーションアップ、あるいは、生活意欲を向上させる。そのためにどのように環境を整備していくのか。これは、私は1つの鍵になるんじゃないかと考えております。

それでは、次の質問にまいりたいと思いますが、次は2040年問題に関わる質問であります。2040年問題というものがどういうことかということ、少し説明させていただきたいんですが、一般論で言いますと、2040年には高齢人口がピークになり、働く現役世代が急減し、人手不足や社会保障費がさらなる増大が懸念される問題をいいます。と言われているんですが、例えば、その中には医療、介護人材、こういったものも非常に多く減少していくような、そういうことも言われております。令和元年度のまちづくりトークの資料の中に、三次市の将来人口の見通しの内容がありました。20年後の2040年の総人口は4万人と記されておりましたが、私も6月定例会で2040年問題にも触れました。全国的に2040年には1971年から1974年に生まれた団塊ジュニア世代が約800万人いますが、こぞって65歳になります。また、2035年には85歳以上の高齢者が全国で1千万人を超えてきます。20年先を見据えて、今から準備をしていかないと大変なことになるんじゃないかと、そういうふうに私は強い危機感を持っております。2040年問題に対する本市の認識をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 2040年問題の市の認識ということでございますが、非常に幅広い観点になろうかと思っておりますので、地域コミュニティの維持という観点から申し上げますと、議員御指摘のとおり2040年問題についてはそういった観点からも市も承知をしております、高齢化によって現在まちづくりの中心を担っておられる各住民自治組織の皆様に御負担がかかっているということも承知をしております。

こうした問題に対して、今後を見据えた中で、市としましては次の担い手づくりの取組が必要であると考え、育成に力を入れているところです。具体的には先ほども申しましたように、高校生地域づくり実践プロジェクト事業により、高校生の地域貢献の取組への支援といったことも行っております。また担い手となる若い世代を呼び込むために、一旦は市外に出ても戻ってきたくなる取組や、市外に在住していても常に地元やお気に入りの地域とつながっていく関係人口の拡大に向けた取組も行っております。県内の大学においても地域コミュニティを専門に学ぶ学部を設けるところが多く、研究と実践の場、地域内で活躍の場を求めて本市に足を運んでこられます。このように若い世代が集まり、アイデアを出し合い実践をされている事例もあり、こういった若い世代の支援を進めているところです。

このような若い世代への積極的な実践への支援が、2040年の地域の未来を見据えた重要な取組の1つであると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 人口減少社会という社会構造が目まぐるしく変わっていく中で、地域をどうつくっていくのが、今も大きなテーマになっていると私は考えております。例えば、47万人都市の福山市も、既に人口減少社会の中で持続可能な地域づくりのために、住民自治組織の課題となっている担い手不足の解消や人間関係の希薄化の解消、組織の在り方に向け地域支援に乗り出したという事業を展開されているということを知っております。これは周辺部や中心部の2つの地域をモデルに選定して、行政と住民と専門家が交わり解決策を導くというものです。背景には、対話を通して市民の皆さんからコミュニティーの維持への危機感を訴える声があり、2018年度から事業化して実施しているということを知っております。

本市でも同様な課題はあり、もはや待ったなしの状況があると思いますが、今後、福山市と同様に具体的な踏み込んだ地域支援体制を事業として、実施する考えがあるのかを質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域支援体制の構築についてでございますが、既に本市では19の住民自治組織によるまちづくり、まちづくりの拠点となるコミュニティセンター、まち・ゆめ基本条例の制定という3つの特徴を生かし、人、物、金の支援を行いながら各住民自治組織単位で特徴のあるまちづくりを進めてきました。

議員御指摘の福山市の地域支援事業については、「福山市持続可能な地域コミュニティ形成事業」と認識をしております。この事業は持続可能な地域コミュニティの形成を目的に、平成30年度から取り組まれており、市民や学識経験者などで構成される検討会や講演会などを実施されているといった事業です。市としましては、昨年8月に福山市へ赴き、自治活動の組織運営方法、また、自治会加入促進等について意見交換も行っています。本市では平成30年度から実施している地域人材育成派遣事業により実際に各地域に入り、各住民自治組織の皆様と共に専門家による調査分析を行い、その結果を生かし具体的なまちづくりの取組につなげています。また、今年度からまちづくりコーディネーターも配置をしたところです。各住民自治組織連合会においては自主的に研修会や講演会も開催をされており、まちづくりに取り組まれています。本市ではそういった意味では一歩進んだ取組がなされていると認識をしております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 2040年問題は2040年になったら問題が起こるわけではありません。中山間地域は前倒しでそのような状況が顕著になるということも十分想定されております。私は行政

の方はよくお分かりだと思っっているんです。明らかに時代の局面は変わってきています。私は偏った年齢構成が問題ではないとは言いません。しかし、20年先の三次市の年齢構成を見たら、高齢人口の絶対数は今よりは少なくなると思うんです。定義は変わらないとして。問題なのは現役世代が今よりもっと少なくなる。幼年人口についても同様なことが言えると思うんですね。ですから、問題の本質というのは、何も今の状況が変わらなかつたら、オートマチックに、自動的にそういう状況が到来するということが私は問題だということを強く認識しているわけです。

したがいまして、そういう時代がやってくるということが想定されているわけですから、対応策ができていない。今、部長の答弁によりますと、十分対応策ができているという話ではあったにしても、それが後手後手に回るようなことがあった場合、大変深刻な状況がつくられてくるんじゃないかということを私は懸念しております。そのことも申し添えて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 43分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

この2日間の一般質問の中でもコロナウイルスの蔓延は、私たちにたくさんのことを気づかせてくれたと言及がありました。市長も昨日、これまでの大規模集中グローバルな構造から小規模、分散、ローカルな構造への転換が始まっていると言及されました。さらに三次市の空き家バンクへの問合せが格段に増えていることや移住者も倍増していることも、その表れかと思えます。6月の一般質問でもお伝えしましたが、世界的にも初めての少子高齢化の波を日本は経験しています。コロナウイルスの特効薬が見つからないように、そこには特効薬はまだ見つかりません。昨日までの市長答弁にもありましたが、それぞれの地域の特性をそれぞれの地域に生かし、課題に地道に取り組んでいくことこそ大切だとおっしゃいました。私も全く同感です。もうかじは切られたと思います。

そんな中でこれからの三次市の政策には地域課題の解決の視点を入れることが必須だと感じますが、市長の思いを改めてお聞かせください。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 地域課題の解決を改めてということのお問合せでありましたけれども、地域課題の解決、やはり地域の特性が異なっている以上、それぞれの地域で課題というのはまちまちだろうというふうに感じております。課題というのは一つ一つここで紹介するのもあれなんですけれども、課題というより、むしろ私としたら、それぞれの地域の良さ、宝、そういうのをしっかりと地域の皆さんで感じて、それを引き延ばしていく。そして、地域づくりに代えていくというのが私は理想だというふうに思っておりますし、移住者懇談会やこれまでの様々な市民の皆さんとの協議を通じて、そんな意見も頂いております。

その中で学校給食調理場、川地にしても田幸にしてもそれぞれの地域では宝なんだと、これまで取り組んでいた取組というのは地域に残さないけんだという思いは酌み取らせていただいておりますし、その思いというのを継続できるような新しい学校給食調理場にしていきたいというふうにも思っております。それと同時に、じゃあ、学校給食調理場しかその地域の特色がないのかといったら、そうではないというふうに思います。学校給食調理場以外にもそれぞれの地域の特性、良さというのは随所にあるというふうにも思いますし、やはりそういったところも伸ばしながら地域づくりを行っていくということが大切なのかなというふうに感じております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） これから質問をしようかと思っていたんですけれども、先にお答えいただいたんですが、私も地域の宝を地域で生かして地域の課題を解決していくということには賛成です。市長も同じ思いだと理解しまして、これから地域課題から見る（仮称）三次市新学校給食調理場整備計画（案）について質問させていただきます。

8月27日に川地地区の皆さんを中心に1,968筆の署名を添えて川地小学校給食調理場存続の要望書が提出されました。同様に10月13日には3,781筆の署名と併せ、田幸学校給食共同調理場の存続の要望書が提出されました。それぞれにどのような回答をされたのか改めてお聞かせください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 8月27日に川地の地域の皆さんから陳情書ということで頂いております。これに対する回答としては、市内全ての小・中学校の児童生徒に対して安全・安心な学校給食を衛生的に可能な限り同じ条件で安定的に継続し、提供していくために、川地小学校調理場を含めた6つの調理場を再編し、新たな調理場の建設を計画しておることと併せて、新調理場を整備しても現在、食材を納入していただいている生産者の皆さんについては、引き

続き納入を頂きたいという内容で川地の皆さんには回答をさせていただきました。

それから、塩町地区の保護者の有志の皆さんから要望書を頂いております。この要望書に対しては、既存の旧市内の調理場については老朽化が進んでおるといこと、そして、現行の学校給食衛生管理基準に準拠していない状況があるといことを説明させていただきながら、また、旧市内の中学校のデリバリー給食についても触れさせていただき中で、川地の皆さんへの回答と同じように、6つの調理場を再編し新たな調理場の建設を計画しておるといことを回答させていただき、また、併せて要望の趣旨や理由に記載をされた学校の取組については継続をさせていただいて、今後三次市全体で取り組めるよう、その仕組みづくりの構築に向けて取り組んでいくという内容で回答させていただいたところです。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 川地地区と田幸地区の学校給食調理場の要望は、それぞれの生産者グループが長年培ってこられた仕組みを4,000食の調理場に入れてほしいという要望でしたでしょうか。これまでどおり地産地消を進めていくとおっしゃいますが、地域の方が求めていらっしゃるの地元で食べてくれる子供がいるから、地元で生産する地産地消ではないですか。子供たちの笑顔が傍で見れるからその笑顔で頑張れる。地元の子供がおいしいと言ってくれるからさらにおいしい野菜をつくれるよう頑張ろう。そして、子供も生産者もお互い元気になれる。川地、田幸の皆さんの要望は地産地消の仕組みを1か所に引き継ぐことを求めているのではなくて、地元の子供たちに地元の野菜を提供するという地産地消を求めているのであり、2地域への回答は要望書への答えになっていないのではないのでしょうか。署名をしてくれた小学生から、「給食センターになったら、福田農場の手づくり味噌の味噌汁はもう食べれんようになるん。そしたら、福田農場さんはどうなるん」と聞かれて答えに困ったという保護者の声を聞きました。子供は給食を通じて自然に地域とのつながりを感じ、地場産業を自然に守るということを学んでいます。目には見えないけれど、地元愛につながっているのです。

次に、11月24日の全員協議会で示された小学校と保育所の保護者アンケートの結果について伺います。このアンケートはそれぞれを地域全体で集約したものであり、そのうち三次、十日市、八次地区の回答数が7割となっています。旧市内でも状況の違う市内中心部と周辺部に分けて集計した上で、内容を検証する必要があると考えますが、もし、集計があれば、その結果と市のお考えをお聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 川地地区の皆さん、そして塩町中学校区保護者の有志の皆さんから署名を添えて、要望・陳情書を頂いております。これについては、地域に根づいた調理場の存続を願うという御意見だと捉えておりまして、その思いは重く受け止めているところでござい

す。一方で、（仮称）三次市新学校給食調理場整備計画（案）に対して、10月から11月にかけてパブリックコメント、また、10月に小・中学校及び公立保育所の保護者の皆さんを対象にアンケート調査を実施しておるところでございます。パブリックコメントでは御意見を寄せていただいた方の約7割の方から整備計画案に賛同する御意見を頂いております。パブリックコメント、アンケート調査ともに、旧市内中学校においても調理場からの給食の提供を望む意見など、学校給食に期待する意見を多く頂いております。また、地産地消による食育推進を望む意見もお寄せいただいているところでありまして、この御意見を実現するためにも、田幸や川地の地域の皆さんの地産地消の取組は、学校と地域がつながるすばらしい取組ですので、新しい調理場においてもこの取組を継承し、モデルとして三次市全域へ広がっていくような取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

アンケート調査につきましては、先ほど申し上げましたように10月に実施をしております。このアンケート調査は、私どもがお示しをしました整備計画案の賛否を問うという趣旨で実施したのではなくて、この目的は保護者の皆さんの御意見を頂いて、頂いた御意見のうち反映できるものは反映をさせて、整備計画案をよりよい計画にすることを目的に実施したものでございます。アンケート調査の分析は小規模の学校もありまして、個人が特定される可能性もあるために地域ごと、学校ごとの集計を行うことはしておりませんが、アンケート調査では給食に期待するものについての御意見をたくさん頂いておりますので、頂いた意見を参考に、今後の整備や運営に反映させていただきたいというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） アンケートの質問項目はその回答を分析するために聞くものです。アンケートには回答する保護者の子供が通う学校を記載することになっていました。回答者の所属する学校別の結果を分析して、それを受けて市としてしっかりと回答するべきだと考えます。中心部も周辺部も安心・安全、そして、中学校の給食を早くという思いは同じであると考えます。それ以外の小さな声を分析して生かすのがアンケートではないでしょうか。

次に、11月27日に、市長は移住者と市長との対話として、田幸地区のU・Iターンの皆さんとお話をされました。田幸地区に住んでよかったという声がたくさんありましたが、その際、6名の参加者全員が給食調理場を残してほしいとおっしゃったことを記憶しています。U・Iターンの皆さんには、地域の生産者さんによってつくられた野菜を使った給食は大変魅力的なものであり、地元が必要だと実感されているという表れではないでしょうか。塩町学区では、U・Iターンの保護者中心に地域の方も一緒に存続を要望されている、つまり、U・Iターンの皆さんが求めている。川地の要望では、U・Iターンのモデル地区にするために給食調理場を活用していくことを要望されている。これは、U・Iターンの皆さんを求めている。ここにまさに地域課題解決の1つの答えがあるのではないのでしょうか。

また、これまで田幸と川地の取組は、ICTを活用してデジタルで行っていくと何度も答弁

されていますが、本当の食育は地域の協力なしではできないと考えます。小学校では地域と小学校の連携でそれぞれ行われてきた食育活動ですが、これから、中学校の食育を考える上でどのような取組をお考えか伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 食育につきましては、学校ごとに食育推進計画をつくって進めておるところでございます、学校給食が食育の一部というふうに考えております。学校給食全てが食育の推進ではないということでございますけれども、どうせ給食を実施するなら食育の推進にも寄与していきたいというふうに考えておりますけれども、中学校の食育につきましては、ICTというのは1つの手段でございます、ICTを活用しながら地元の皆さんの頑張りを、そういった活動を実際に見てもらうようにビデオを撮ったり、時には現場の方にも学校に来ていただいたり、いろんな手段を駆使して食育の推進を進めていきたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) U・Iターンの田幸地域の皆さんと移住者の懇談会をしたときに、先ほど徳岡議員が言われたように、皆さんが口をそろえて、田幸の学校給食の調理場を誇りに思っとるというお話を頂きました。田幸の給食は本当に地域の皆さんに愛されとるんだなというふうに率直に感じました。先ほど、地元愛ということを言われましたけれども、その地元愛、それだけ育まれた地元愛を、ほかの地域の子供たちにも味わわせたいんです。私はそういう思いで、新しい学校給食調理場で食育を通じて、学校給食を通じて、子供らにいろんなことを感じてもらいたいというふうに、強くそこで思ったところでもあります。市街地の子供たち、例えば十日市にしても三次町にしても、畑はない。ふだん、学校給食を普通に食べているかもしれませんが、でも、それがICTによって生産者の皆さんの見える化、それができたら、「あ、こういうところで、こういうものがつくられとるんか」ということにもつながってくるかもわかりません。田幸の皆さんや地元生産者の皆さん、あるいは家族農業をされる皆さんの生きがい広がる可能性があるというのが、新しい学校給食の調理場であるというふうにも思いますし、そういった理念を持って中学校の給食にも早期実現したいというふうにも思います。

川地の取組にいたしましても、子供たちが例えばサツマイモの生産をする。生産をしたサツマイモで学校給食を使う。学校給食で使われたものを食べる。そして、さらにこの収穫した芋をそれぞれの地域のふるさとまつりで売る。まさに、生産から食べること、販売、これら子供たちが自ら経験して、このいろんな地域づくり、学校給食の在り方、食育というものにつながられていることに私は感銘しました。そういったつながりというのを市内全域に、そういった経験を全市の子供たちにさせたいというのが、私の純粋な気持ちであり、この学校給食調理

場を1か所にする、旧三次市内の6か所を1か所にするというような、大きな目的の1つでもあります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 市長の思いを受け取らせていただいたんですけれども、最初にお話したように、私は小規模、分散、ローカルの視点から考えると、1か所に集約するのではなく、その地域地域がそれぞれのよさを、そして、それぞれの地域のつながりが集約したものが三次市全体を良くする、三次市全体の給食調理場を良くしていくというふうに思っています。

これまで田幸、川地で行われてきた食育は地域の方が中心的に計画されています。とりわけ、田幸地区では2013年には地産地消給食等メニューコンテストで中国四国農政局長賞を受賞され、平成27年には全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞されました。また、最近ではこの10月12日に広島県知事から広島県食育推進功労者表彰を受賞されています。これが三次市の食育と地産地消の推進に貢献されてきた、他の地域にない大きな成果ではないでしょうか。頭から泥んこになって田植えをしたり、先ほど市長もおっしゃいましたが、芋掘りそっちのけでバッタ採りに夢中になる子供たちを、地域の方は本当に優しく見守ってきてくださいました。その中で、おばあちゃんが一輪車を押しているとそっと手伝いに行ったり、田んぼの泥に足がはまって抜けなくなった子供の手を引っ張って上げるおじいちゃん。そして、はぜかけした稲の周りに落ちている穂をもったいないからといって拾って集める子供たち。そんな手のぬくもりや土の匂い、一粒の米がどれだけ貴重か感じる、その体験が本当の食育なのではないでしょうか。そこから農家さんの皆さんの御苦労や喜び、そして小さな虫や草の命を感じ、自分が自然の中で、そして地域のつながりの中で生かされているということを感じる。これが本当の食育であり、命の学びではないでしょうか。このような取組はICTではできません。地域で育った野菜を食べるといことは、地域の食と命を学ぶことです。それが、ここ三次市ではできるのです。それが、ICTを使わなくてはならない都会にはない、三次市の魅力なんではないでしょうか。

先ほどから地域の要望と市の理解が食い違っていることを指摘してきましたが、このまま計画が進んでいくと、私は対立しか生まないのではないかと考えます。当初、基本計画が示された際から、保護者は声を聞いてほしいと要望されていたにもかかわらず、その声はなかなか届きませんでした。対話はなく、1か所ありきの計画から市内全域での複数か所の検討までに至りませんでした。市長はこれから要望のあった2地域とちゃんと向き合って話をしていくと答弁されました。しかし、例えばハザードマップの問題はどうやったら解決できるのか、できないのか。改修するにはこれだけの予算がかかり難しいけれども、こういう方法なら要望のここはかなえることができるなど、一つ一つの要望に丁寧に応えていくことこそが対話なんではないでしょうか。これから市長がどのように市民と対話される予定なのか、具体的に教えてください。また、市長の三次市の最高の約束である、まち・ゆめ基本条例の12条には、「市民は、

市の考える方針や事業の計画を立てるところから、実施、評価又は改善の各段階において参加する権利をもちます」とあります。これからの市政運営の中でも市長の公約である、迅速でしっかりした情報公開と、まち・ゆめ基本条例を尊重し約束を守っていただけるか、市長の答弁を改めてお願いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、まさに今議会、我々は予算に旧市内6か所の学校給食調理場を1か所にするという提案をさせていただいております。その提案の過程の中で、それぞれの中学校単位であるとか、いろんなところで三次市の方針というのをこれまで説明をまいりました。一番初めに出されたのは平成29年9月です。平成29年9月から今日まで随分と時間がかかっている。それだけ学校給食が食べれる世代と食べれない世代、これだけ格差が出てきているのも事実であります。だったらそれを、一日でも早く解決をしていこうということで、田幸の皆さん、川地の皆さん、僅かしか協議はできなかつたかもわかりませんが、今後におきましても、対話をする中でこれからいろんなことを話をしていきたいというふうに思います。もちろん、対話の中で意見の擦れ違いというのは生ずるというふうに思いますけれども、その部分につきましても丁寧に誠意を持って、地域の皆さんと話し合いをしていきたいというふうに思っております。

まち・ゆめ基本条例のことについて触れられましたけれども、このまち・ゆめ基本条例に基づいて施策を推進するというのは基本であるというふうに考えております。昨日も答弁をさせていただきましたけれども、この学校給食調理場の問題、食育の問題、あるいは建設箇所の問題、財政の問題、様々な課題があるというふうに認識をしております。やはりお金をかけて、税金を使って学校給食調理場を整備する以上は財政論抜きには語れないということも御理解を求めたいというふうに考えております。1か所で建設するならば27億円、3か所で建設するならば47億円とこれだけの事業費の差があるところであります。その事業費の差、これによってどれだけの市民サービスができるか、やはり総合的な視点に立った上で学校給食調理場を断腸の思いで1か所にしたというような経過があります。

これからの三次市、財政的にも財政問題で皆さんにお示しさせていただいているとおり、非常に厳しい財政状況というのはよくよく御理解いただいていると思います。国からの地方交付税が減額をされる、あるいは人口が減る、税収が減る、さらにこのコロナによって税収も減額してくる。そういった状況の中で、選択と集中という事業も、やはり我々としたら選択をせざるを得ない実態というところがあります。やはり、そういった実態と照らし合わせながら今後の財政的な見通し、将来の推計、子供たちにつけを残さない、そんな強い決意で今回1か所に提案をさせていただいたところでもあります。やはり未来の三次市を持続可能な地域にしていくために、我々も今回断腸の思いでそういった予算提案をさせていただいたところでもあります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 対話をいろいろしてきたというふうに市長もおっしゃいましたけれども、まだまだわだかまりが残っていると感じています。そして、不信感も残っています。まち・ゆめ基本条例をしっかりと実行されて、財政が厳しいのであれば、先ほどもコロナウイルスの特効薬がないように、この、今の地域課題に対しても特効薬というものは見つかっていません。なので、どんな可能性があるのか、しっかりと住民や市民の意見を聞く仕組みをつくって、参加型で意見を出してもらって、そして、財政が厳しいのであれば、ではどういった形がこの要望に添えるんだろうか、どういった形が市民の皆さんにベストなんだろうかということをしつかりと聞ける仕組みをつくっていただけたらと思います。田幸、川地の地域の思いに、引き続き寄り添っていただくという市長の言葉を信じ、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルスの第2波、第3波と世界的な蔓延が止まらない中で、各国でのワクチン開発が進められています。さらに、インフルエンザウイルスへの対策として三次市でも9月議会で予算が承認され、ワクチン接種の一部無償化が行われており、ワクチンを接種する方も多いと伺っています。現代社会においてワクチンは感染症予防の1つの選択肢として重要な位置を占めていると言えます。しかしながら、厚生労働省の予防接種後健康状況調査集計報告書の報告によると、ワクチンによっては20%から40%の方に発熱や腫れ、けいれんなどの一定程度の副作用があり、一部、アナフィラキシーショックやギランバレー症候群などの重篤な場合もあることも分っています。御存じのように、国はワクチン接種は定期接種と任意接種としていますが、義務や強制ではないため、誰にも選択の自由があります。予防接種を受ける際には、そういったリスクを理解した上で、各自が接種するかしないかを選択すべきだと考えます。そして、選択するにはどのような成分でできているか、どのような副作用が考えられるか、どのような人が接種を受けるべきではないか、しっかりした情報提供が必要と考えますが、本市ではどのように情報提供を行っていらっしゃるのか伺います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 予防接種の市の周知についてでございますけれども、市といたしましてはホームページのほうに予防接種を設けまして、周知のほうを図っております。また、詳しい成分でありますとか、副反応、事例、こういったものにつきましてはホームページの中に厚生労働省、また国立感染研究所とのリンクを貼りまして、そちらのほうで御覧いただけるようにしております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番（徳岡真紀君） 情報提供を行っているという認識でよろしいでしょうか。なかなかリンクを全て確認するという事はとても難しいと思われまます。三次市で行われている助産師さんによる生後2か月の家庭訪問でもワクチン接種のスケジュールの説明はあります。しかしながら、ワクチンについての詳しい説明はあまりなされていないと聞いています。現在、生まれてから2か月から1歳までに10種類のワクチンを、延べ16回程度接種が推奨されています。成長に合わせてワクチン接種が行われていると思いますが、成長の過程でいろいろな疾病なども発症する可能性があるだけでなく、子供によって成長や体質は様々です。また、これまでのワクチンはほとんどが鶏卵の中でウイルスを一定期間培養した後に、弱毒化、不活性化したウイルスをワクチンとする鶏卵法でつくられています。そのため、卵アレルギーなどのアレルギーを持つ方などには何らかの副作用が起こる可能性があることも考えられます。さらに、水銀やアルミニウムなどの重金属を防腐剤として添加しているワクチンもあります。

そして、一番、懸念されるのは、今国会で臨時接種を無料で行うと決まった新型コロナワクチンです。新型コロナワクチンはウイルスのたんぱく質を遺伝子組換えして投与するもので、今までにない初めてのタイプのワクチンであり、市民からも不安の声を多く聞いています。接種には非常に慎重になるべきだと考えます。

モニターをお願いします。赤ちゃんが生まれてから毎日、夜泣きや授乳、おむつ替えや離乳食などに追われるお母さんにこのような具体的な情報に容易にアクセスができるよう、これまでの家庭訪問はもちろん、市のホームページやネウボラの取組の一環として導入されている、このモニターにありますような電子母子手帳アプリ「母子モ」の活用が考えられますが、いかがでしょうか。そして、「母子モ」の現在までのダウンロード数も教えてください。また、「母子モ」を活用したワクチンなどの情報提供の予定があるか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 先ほど議員のほうから御紹介がありましたように、ワクチンにはいろいろな遺伝子組換えであるとか、いろんな要素のものがあります。このたびの新型コロナウイルスの関係でもまた、様々なワクチンが現在開発をされているところでございます。

まず、「母子モ」のダウンロード数でございますけれども、11月の時点で692件となっております。これは複数のお子さんがいらっしゃったりする関係もありまして、母数のほうが定かでございますけど、多くの方に御利用を頂いているという状況でございます。また、ワクチン、予防接種に関する情報提供につきましては、当然ホームページでも行いますけども、こういったもの、「母子モ」のほうも活用しながら御案内をさせていただくものとしております。

また、定期接種・予防接種につきましてはですけども、これにつきましては予防接種法で定められて、市がこれを実施していくということになっておりますので、当然そういった実施方法であったり、医療機関の紹介であったり、こういったものについては周知を図ってまいりたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 692件のダウンロード数ということですが、「母子モ」のダウンロード数は、「母子モ」が導入された後に出生があった方のダウンロード数であって、つまり、「母子モ」が導入される前に出生のあった方は含まれていないと考えます。ネウボラみよしでは、妊娠から出産、18歳までの育児を切れ目なくサポートするとうたわれていますけれども、「母子モ」導入前に出生された方に、どのように推進するか教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 保護者の方もかなり子供さんの年代が幅広いということで、現在行っているのは、やはり広報紙での周知をまずしております。また、3歳半健診まで、育児相談まで数回にわたりまして、保健師のほうで乳幼児相談、乳幼児健診をする機会がございます。そういったところでの御説明をさせていただいています。また、医療機関等への「母子モ」のチラシ、ポスターの掲示を実施しております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) いろいろな媒体で広報されているということなんですけれども、三次市はSNSも活用されているということですので、LINEやツイッターなども活用して、できるだけたくさんの方に「母子モ」をダウンロードしていただき、いろいろな情報を、三次市の情報を出せばいいと思います。本市では「母子モ」アプリで子育てのオンライン相談なども受け付けてらっしゃいますけれども、特にコロナ禍での運用の可能性は十分にあると考えます。そのため、予防接種の情報と併せて、幅広い子育ての世代が活用できるような運用をお願いしたいと思います。また、妊娠から18歳までそれぞれの成長のステージに合わせて活用できるように考えていただけたらと思います。

最後にワクチン接種につきましては義務でも強制でもないということをしつかりと伝えていただき、しっかりと情報開示と市内病院などとも連携し、打てない、または打たない選択をした人に対して排除や誹謗中傷などないように、配慮できるよう取り組んでいただきたいと思いますけれども、お考えをお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 最初の答弁でも述べさせていただいたように、市が実施いたします予防接種につきましては、予防接種法により伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防

することを目的に実施をするものでございます。

この予防接種法では市町村長は政令で定める予防接種を行わなければならないこと、また、対象者、または対象者が16歳未満の場合はその保護者になりますけれども、この対象者に対して、予防接種を受けることを勧奨するということが定められております。また、対象者及び保護者等には予防接種を受けるよう、また受けさせるよう努めることが努力義務として定められているものでございます。ただし、先ほど議員からありました健康状態や疾病、アレルギー、こういったことで予防接種をしてはならない場合も定められております。こういった場合は医師の判断、もしくは指導によって行うものでございますけれども、そういった方も、市といたしましては、やはり予防接種を勧奨するというを、今後とも続けてまいります。また、受けることができない方というのは、その疾病であったり、健康状態であったり、当然いらっしゃることも承知しております。こういったことも想定しながら、受けることが可能な方が予防接種を受けることによりまして社会的な発症、感染リスクを低下させ、疾病などにより予防接種が受けられない方、こういった方を感染症から守る、こういったことにもつながっているものというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 先ほども申しましたように、ワクチン接種につきましては、義務でも強制でもないということが前提だと思っておりますので、不安の中でいろいろな副作用の不安を持っている方でも、受けないという選択を認めていただけますように取り組んでいただけたらと思ひ、要望しておきます。

次に、小中高生の自殺率の増加に対する取組について伺います。本年6月議会において、コロナ禍における三次市の支援策と今後の対策について質問させていただき、子供の心のケアのための居場所づくりと相談窓口について答弁いただきました。三次市として様々な試みをされているということでしたけれども、最近の子供の自殺率の増加に関わる報道を耳にし、胸が張り裂ける思いです。例えば、厚生労働省が今年出版した自殺対策白書によれば、10歳から19歳の過去20年の自殺者数は1年間に500人から600人台ととても深刻です。さらに、最新の厚生労働省の発表では小中高生の自殺者は、今年4月から10月までで246人となっており、去年の同じ時期と比べて58人も増加しています。このことについて専門家は、とても深刻な状況で原因を丁寧に調査する必要がある。そして、新型コロナウイルスで社会不安が高まり生活が変化したことが、増加の背景にあるのではないかというふうに分析しています。子供の変化を見つけたら心配だというふうに伝えた上で、どんな心配があるか子供にしっかりと寄り添い、しっかりと子供の思いを聞く必要があると指摘されています。本市においても日本、広島県平均よりも高い自殺率であり、健康づくり推進計画で自殺対策に取り組まれていると認識しています。

また、三次市では子どもの未来応援宣言という、とてもすばらしい宣言をつくられています。その中でも、子どもたちの未来は地域の未来です。市民と地域と行政と学校などが共に力を合

わせて子供の未来をつくっていくという宣言もあります。ここに宣言された、市民と地域と行政と学校などが共に力を合わせて子供の未来をつくっていく試みを、このような現状の中で、市としてどのように実現しようとしているのかお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうから自殺率の増加ということで、今お話を頂きました。これまでも教育委員会の取組については御説明をさせていただきましたけれども、改めてこの自殺率の増加に関わって、また、国から、県から、そしてこの市としての取組のところを簡単に話をさせていただきたいと思います。

自殺率の増加につきましては、文部科学省が令和2年度に示しました、令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてによりますと、自殺者全体の総数は減少の傾向にあるものの、小中高生の自殺者数は高止まり傾向にあるとされております。本年6月に文部科学省は、児童生徒の自殺予防に係る取組についての通知において、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業は、通常の長期休業とは異なり、学校再開の見通しが不確定であることなどから、児童生徒の心が不安定になるため、早期発見に向けた取組などを学校が行うようにと示されたものであります。本市も各学校のほうへこのことを通知するとともに、しっかりと子供たちに寄り添っていくよう、通知を出しているところであります。また、外部団体の相談機関の状況から聞いてみますと、友達に会えないとか、新学期への不安であったり、また勉強についていけるかということで、通常にないこのコロナの状況からの不安というものを抱えている子供たちの相談があったというふうにも把握をさせていただいております。このことも学校へ伝えていくとともに、三次市の小・中学校でも取組を進めていくよう、寄り添いをしながら、そして子供の変化をしっかりと見取りながら、保護者連携、関係団体あるいは関係機関との連携も含め、行っていくように指示を出しているところでもございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) とても前向きな回答を頂きましたが、子どもの未来応援宣言の策定後、策定委員会で集まって進捗状況などを確認したいと要望があったようではございますけれども、なかなかできていないと伺っています。コロナ禍であることを考えるとオンラインなどを活用して、ぜひとも、その後の進捗状況などについて協議して、市民のアイデアで子供の自殺対策に対して、市と協力して早急に取り組んでいただきたいと思います。

また、自分の思いを言葉にしづらい子供たちの悩みは、なかなか表に出にくいと思います。しっかりと子供たちの声に耳を澄ますことのできる仕組みづくりが必要と考えます。スクールカウンセラーさんなどの相談窓口とは別に、都会とは違う、小さな田園都市である三次だから

こそできる、家庭でも学校でもない、もう一つの子供たちの居場所、サードプレイスを地域につくる必要がある、私は改めてそのように感じます。6月議会でも答弁いただきましたけれども、三次市家庭教育支援チームについて、甲奴の事例を紹介いただきました。現在までの他地域での進捗状況について伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 家庭教育支援チームに関わってということで、お尋ねいただいております。本市では社会教育委員会と連携をいたしまして、全ての保護者が安心して子育てや家庭での教育を行えるよう、身近な地域で保護者への支援を行う家庭教育支援チームの設立に向けた人材育成や啓発活動を行っております。昨年度は甲奴地区で地元の女性会等、5団体から成る本市初の家庭教育支援チームが発足し、現在様々な活動を行っていただいております。例えば、子供と一緒に簡単なおもちゃを作ったり、お茶を飲みながら楽しい時間を過ごすママカフェや、本の読み聞かせを通じて、保護者と子供のスキンシップの大切さを伝えるおはなし会を開催されております。また、カーターピーナッツの栽培体験等により、食を通じた学びの実践にも取り組んでおられます。今年8月には地元の生産者と、そして女性会が協働して子ども食堂を開催されました。地域の食材を使った食事を提供し、地域の食材に興味を持ってもらうと同時に、食の大切さを学ぶ取組を行われたところがございます。さらに、来年1月には広島県と甲奴家庭教育支援チームで、様々な遊びを親子で一緒に楽しみながら学びを体験する場を提供する、あそびの広場を共同開催される予定でございます。今後も市内、他地域での家庭教育支援チームの設立に向け、人材発掘や育成、さらには啓発活動に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 甲奴の事例に見られるような、地域が一体となって力を合わせて子供の未来をつくっていく活動を、ぜひとも、ほかの地域に展開していただけたらと思います。

しかしながら、中学生・高校生は一気に地域とのつながりが薄れてしまう傾向があるため、中学生・高校生にこそ、学校でも家庭でもないサードプレイスというものが必要でないかと考えます。実際、自殺者数も中学校・高校と学年が上がるにつれて高くなる傾向があります。そうした状況を鑑み、本市がサードプレイスをつくることに対して、具体的にどのように取り組んでいかれようとしているのか伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のおっしゃいますサードプレイスというのは、いわゆる第3の居場

所と呼ばれるものであろうかと思えます。これに関わりまして、今日お話を頂きましたので、今後もしっかりと状況を把握してまいりたいとも考えておりますが、現在、県内の他市においてやっつけらっしゃる例を、私どもも、話を聞かせていただくことができしております。それによりますと、財団が支援をされながら、拠点開設のための開設費を出しておられたり、あるいは初年度の運営費を出しておられたりということで取組がなされているというふう聞いております。このことについては、従前も報道等に出されたことがございました。この財団からの開設に関わっての補助というのが3年間続き、4年目からは単市で行っていくというふうにも聞いております。

子供たちがこういう場所を利用していけるようにするということに関わりましては、いわゆる放課後や休日の子育て支援については、共働きの世帯を対象に自治体が提供している放課後児童クラブなどが一般的ではございますけれども、この第3の居場所というのがこの制度で新たに示されていく形のものかもしれません。しっかりとこの辺りは、今後どういう活用をされていくのか、また、どういう取組をされようとしているのかというのを、該当の市のほうからも聞き取りをさせていただきながら、研究してみたいというふう考えているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 前向きに検討してくださっていること、ありがとうございます。また、これは提案なんですけれども、サードプレイスは、既にある場所を活用して、相談のできる人材を置いて民間や自治連、NPOなどと市民団体の力も借りて、中心部であれば、ふらりと寄れるショッピングセンター内や、周辺部であれば空き家の活用だったり、コミュニティセンターなどの活用も考えられると思います。専門家が在駐することで、たむろしているという白い目で見られることもないかと思えますので、そういった活用も検討いただけたらと思います。コロナの影響が長引くことで、子供たちにもたくさんのしわ寄せがやってくるのが予測されます。どうか一日も早く小さな命、若い命が希望を失うことのないよう、小さな声を拾うことができる仕組みづくりと場づくりに取り組んでいただきたいと要望いたします。

最後に、ひとり親家庭への支援についてお伺いいたします。今回のコロナウイルスの世界的な蔓延は、被災地は全世界、全国であると言えます。また、自然災害とは異なり被害状況は見えにくく、もともとの暮らしに課題や困難を抱えている方ほど、長引くコロナの影響に命が脅かされるほどの苦しさや不安を抱えていらっしゃると思います。先般の新聞報道などで、コロナ禍における女性の自殺が増えているとありました。

モニターをお願いいたします。ここにあるように、厚生労働省の調べによると自殺者は2020年1月から6月までは昨年より少なかったのですが、7月から4か月連続で増加しています。例えば、10月の全体の自殺者は2,153人で、前年同月比で約40%増加しています。そのうち女性の自殺率は約83%増加の851人、男性の自殺率は22%増の1,302人となっています。女

性の自殺者数の急激な増加の背景として貧困問題が指摘されています。

次のモニターをお願いします。御覧いただいている資料に示しておりますように、日本におけるひとり親世帯の貧困率は5割を超えており、34か国の先進国で構成されるOECD経済協力開発機構の加盟国においても、突出して高いことが明らかになっております。そのことは女性の自殺者数の増加がひとり親世帯、そして貧困と密接に関わっていると考えられます。こうした状況を受け、厚生労働省では自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題であるとして、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の様々な関連施策と連携を図り、総合的な自殺対策を推進するとしています。三次市でも自殺対策計画をつくり取り組んでいращやることを認識しています。

さて、6月に行った質問のコロナ禍におけるひとり親家庭への支援の回答で、児童扶養手当受給世帯を対象に聞き取りを行うと言われました。その結果、約3割の家庭は生活が厳しいとの回答があったとのことでした。現在、コロナ禍で生活が厳しくなった世帯は、さらに、現在コロナ禍が長期化することで、厳しくなった世帯はさらに増加している可能性もあるのではないかと察します。これが長引くと本当にしんどいと、個人事業をされているシングルマザーの声も聞いています。

そこで、2点質問いたします。前回の聞き取りで生活が苦しいと答えられた3割のひとり親家庭の皆さんへの個別の聞き取りを行われる予定はありますでしょうか。また、ひとり親世帯を対象とした聞き取りを再度実施する予定はありますでしょうか。そして、国も先日の国会でひとり親家庭の前回同様の支援を予定していますが、三次市独自のさらなる支援の予定があるかどうか伺います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) まず、御質問3点あったかと思えます。8月の児童扶養手当の現況届受付に併せて個別に聞き取りを行った、実態把握を行った中で、3割の方に家計に影響があったという回答を受けた、この3割の方に対しての追加の調査、調べということでございますが、現在のところは、これは予定しておりません。

そして、また、全体に対するアンケートということもございますけれども、アンケート実施につきましては前回8月に行った調査というのは、やはり、ひとり親家庭の抱える問題というのはそれぞれの家庭で様々異なっているために、何に困っているのかという詳細については個別に聞き取りでないと把握ができないということが多くございます。したがって、郵送等のアンケートということでは回答率も含めてなかなか実態把握が難しいということもございますので、やはり個々の支援に結びつきにくいということも考えられます。したがって、一律のアンケート調査というのは予定しておりませんが、この後、窓口に来られた方につきましては、これまでと同様に個別の聞き取りを行って支援に結びつけていきたいと考えております。先ほどの聞き取りにより家計に影響があったというふうに答えられた3割の方につきましては、

ひとり親世帯臨時特別給付金の追加支給を行っておりますが、この追加支給、追加給付の支給につきましては、まだ申請期限が令和3年2月末までございます。したがって、3割以外の方につきましても、8月の現況届提出の際に、まだ期間が令和3年2月末までであるということを周知しておりますので、今後来られた折に、窓口に来られた際には、また、聞き取りを行っていきたくと考えております。

それから最後に、三次市としての支援はという御質問だったと思いますが、今、現在、国においてひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の年内再支給ということに向けて調整が行われているところでございます。本市におきましても、この支給に係る事務が速やかに行えるように今準備を進めているところでございますので、市としての経済的支援を含めた支援策の必要性ということにつきましては、この給付金の再支給を行った上で、検討してまいりたいと思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 3割の方に聞き取りは追加では行わないということでしたけれども、では3割の方が本当に困って、本当に命の危険にあるという場合、どのように救っていかれようとお考えでしょうか。もう一度お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) アンケートにつきましては想定しておりませんが、今後、このひとり親世帯の臨時特別給付金の再支給につきましては、個別に全員の方にお知らせ通知を発送するようになります。この際に、何か困り事があった場合の相談窓口について、これら案内を同封して皆さんにお知らせして、個別の支援につなげていきたくと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 相談窓口を開設するということですが、個別の支援ということですが、現在伺っているところ、3割の方の相談というものがとても少ないというふうに伺っています。その理由は何であるとお考えでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) まず、育児支援課の相談、相談員の相談状況でございます。

まず、8月現況届を受け付けたときに、積極的に相談につないでまいりましたが、8月末時点で家庭児童相談員による相談であるとか、ひとり親家庭の相談を受ける母子父子自立支

援員の相談状況というのは、昨年度と大きく変化はございませんでした。ただ、婦人相談員の相談件数については、やはり増加傾向にございました。それが11月末時点でこの相談状況がどうかといいますと、やはり婦人相談員の相談件数は増加の状況にございますけれども、同様に家庭児童相談員、母子父子自立支援員の相談の状況というのは昨年度と大きく変わっておりません。

これらを勘案して何か理由があるかというようなところは、様々な原因が絡み合っただけという状況になっているとは思いますが、やはり、ひとり親家庭に対する国の様々な支援策がたくさん、この間、出てきております。これらを活用しながら、また市の中での支援策というのかなりありましたので、それらを活用したというような状況で、相談のほうは昨年度と変わっていないのではないかと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 24時間対応のオンラインチャットで相談を実施している民間団体の報告では、やはり1日に平均200件を超える相談があつて、それが、大多数が20代から40代の女性。そして、相談は午後10時から午前4時がほとんどだということを伺っています。そうすると、なかなか平日昼間という時間に相談ができる方ということも限られてくると考えます。

ひとり親世帯、その多くは女性です。女性の貧困は子供たちの貧困にも直結します。コロナ禍の混乱の中で声なき声をしっかりと受け止め、生きていてよかったと思える、将来に不安を抱えず暮らせる三次市、そして困っている人に手が差し伸べられる三次市をめざして、市政運営を行っていただきたい。そして、地域の声に耳を澄まし、住民参加型で地域課題を解決できる三次と一緒にしていきましょう。

これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 6分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、一般質問を開始させていただきます。

今回、12月定例会におきまして、学校教育や観光について、大きな項目で2点質問をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、大きな項目の1つ目といたしまして、市立小・中学校の教育への取組について質問いたします。まずは、不登校児童及び生徒について質問いたします。文部科学省は今年の10月22日、令和元年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導の諸課題に関する調査結果を公表いたしました。全国の様々な理由で学校に行くことができなくなってしまった、いわゆる不登校児童生徒、その人数は小学生が5万3,350人、中学校が12万7,922人、合計18万1,272人となり、昨年の16万4,528人から大きく更新し、過去最高を更新いたしました。

これまで教育現場であったり、そういった教育に長年従事されてきた方の前で、私が語るのもおこがましい話かもしれませんが、不登校になってしまった児童生徒、こういった子供たちにとって必要なのは、例えば休息であったり、心のケアであったり、様々なことがあると思うのですが、まずは共感をしてあげること。一緒になって、生徒の目線になって考える、そういったことがとても大切ではないかと、私自身思っております。不登校になってしまった原因は何か。一概に1つに絞ることはできません。先ほどの文科省の調査結果を見ましても、いじめや、またはいじめを除く友人関係などの学校に関わる状況、そして、家族との関わり方など家庭に関わる状況、そして、生活リズムの乱れであったり、無気力など、本人に関わる状況など様々な要因が複合しています。そういったことから現場であるそれぞれの学校などでは、子供たちに寄り添い合った対応や個々に応じた接し方が求められます。

1年半前、三次市の不登校児童生徒について学習支援の取組について質問をさせていただきました。そのときは学校の担当の先生方、そして、スクールカウンセラーなど専門員による相談やケア、学習支援センターである適応指導教室による子供たちの居場所づくり、そしてフリースクールなど学校外の民間施設による学習支援のガイドラインの整備予定など答弁を頂きました。1年半たちまして、この三次市を取り巻く不登校児童生徒の学習支援の取組について、どのような変化があったのか質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員のほうから、これまでの教育機会確保法を踏まえてのところの御質問であろうかと思えます。先ほども御紹介いただきましたように、不登校の原因というのは小・中学校ともに人間関係や家庭等における問題による不安から不登校になるケースが多くなっているというふうに報告もされております。

また、学習支援としましては学校に登校できても教室に入りづらい児童生徒であれば、学級担任が温かい雰囲気教室へ迎え入れられるよう配慮するとともに、教室以外でその子が居やすい場所として相談室であったり、図書室、さらには保健室などを活用いたしまして、学習支援を行っている学校もございます。学校に気持ちが向かず登校することが難しい児童生徒に対しては、学級担任等が家庭訪問を行い、気持ちを聞いたり、学習プリントなどを通して学

習指導を行ったりするなどの支援も続けております。また、学校以外で学べる場として、教育委員会が設置しております適応指導教室において、学習支援を行うこともございます。さらに、先ほども議員もおっしゃっていただきましたが、令和2年1月8日に民間施設における出席扱いのガイドラインを策定いたし、令和元年4月にさかのぼって学校以外の民間施設において相談、指導を受けた日数を、校長の判断で出席扱いとすることができるようにもしたところでございます。

今後、全ての児童生徒に整備を予定しておりますタブレット端末を活用いたしまして、オンラインの学習を通して学級担任等が登校しづらい児童生徒と直接顔を合わせてつながることも、状況を把握する有効な手段の1つとなろうかと考えているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 教育機会確保法が2012年に施行され、各市町村などで学校に心がしんどくて行くことができない、そんな子供たちの学びたい、勉強したいというその思いを尊重し、その機会を確保する取組が行われてきました。ただいま松村教育長からも御紹介いただきましたとおり、その取組の1つとして三次市には民間施設である学校外のフリースクールなど、学校長の判断により出席扱いになる、そのような取組をしていただいております。この学校外、つまり適応指導教室であったり、民間のフリースクール、ここでの学びというものは、不登校児童生徒にとってどのような効果があるのか、また、それを教育委員会としてはどのように考えられているのか質問をいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) まず、適応指導教室でございますけれども、三次市におきましては、これまで説明をさせていただきましたように、平成7年から適応指導教室を設置いたしております。学校に気持ちが向かず、登校することが難しい児童生徒に対して、学校とは異なった環境の中で学習や生活の指導を通して、子供の自立を促す取組をしてきております。適応指導教室では学校と連携した学習や、スクールカウンセラーの面談によるカウンセリング、あるいは助言を基に、児童生徒に対して学習支援や体験活動等を行っているところでございます。このような取組によりまして、学校登校ができるようになった児童生徒や、高等学校へ進学することができた中学生もおります。したがって、適応指導教室において学びを続けることは大変有効であると考えているところでございます。

また、フリースクールについてでございますけれども、登校しづらい児童生徒やその保護者が、民間施設の利用を希望された場合、民間施設で学んだ日数を出席扱いとすることは社会的な自立に向けて有効であることだと考えております。三次市では、学校以外の民間施設において努力している児童生徒がいる場合、校長と民間施設とがしっかりと連携を図った上で、校長が

その努力を認め、相談、指導を受けた日数を出席扱いとすることができるよう基準を示したところでもございます。昨年度、民間施設を利用した中学校3年生が希望する高等学校へ進学したというのも、大変喜ばしい状況であろうかと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) フリースクールに対しての学校長の判断で出席扱いにするといったこのガイドライン、これは、とても素晴らしい取組だと考えています。何が素晴らしいかというと、今、松村教育長からもおっしゃったとおり、子供たちが、自分の頑張りが認められる。そして、今後の進路、中学校3年生になってくると就職なのか進学なのか、そして進学するとしてもどこの学校に行けばいいのか、今まで中学校、学校に行けていなかった、そんな私、僕が高校に行って、まともに授業が受けることができるだろうか、それだけの体力があるだろうか、いろんな不安がございます。そういう中で今後の進路や夢に向かって歩み出すことができる、そんな希望を持つことができたのではないかと私は思っています。その点が非常に素晴らしいと思います。このフリースクール、ガイドラインができたことに対しまして、深く敬意を示させていただきます。このガイドラインによって、現在、全国不登校生徒の割合は小学校では0.7%、中学校では3.6%と言われています。決して多い人数ではないと思います。しかし、この0.7%、3.6%、この子供たちに光を当てていただいたこと、とても素晴らしいことだと思います。

実際、民間施設のフリースクールでは、学校の担任の先生方や、または地域の方々と協力をして、様々な授業を行っているところもございます。そして、学校の担任の先生方におかれましては、もしかしたら業務の範囲を超えて、適応指導教室のスタッフの方々もこの子供たちに向けて、または学校に戻る復学に向けて、身を粉にして子供たちに向き合っていると思っております。しかし、冒頭述べさせていただいたとおり、不登校になる、その原因というのは複合化しております。学校という施設そのものに対して苦手意識であったり恐怖感を抱いていたり、多様な対応が求められるわけです。復学することをサポートする、または子供たちが学習することを支援する、学校外における適応指導教室であったり、フリースクールというものは効果があると考えさせていただきます。

では、不登校である児童生徒はどのくらいの割合、その適応指導教室であったり、フリースクールを利用されているのでしょうか。先ほどの調査によりますと、適応指導教室を利用されている不登校児童生徒は全体の11.9%、フリースクールは約3%です。残りの85%の子供たちは自宅におり、学習の機会も失われているのではないかと心配をしております。もちろん、休むことは大切です。フリースクール、学校、適応指導教室、そういったものになかなか足を運ぶことができない、そんな子供もいると理解をしています。しかし、学校現場において不登校の相談であったり、その前兆が出たときに、保護者の方々など、こういった施設がある、無理をして学校に行かなくても学べる施設がある、そういった周知といいますか、保護者の方々へ

の認知度アップというものが需要ではないかと思えます。教育委員会といたしましては、その認知度アップなど、どのような取組をされてきたのか質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員から、適応指導教室あるいはフリースクールに対して、保護者への紹介をどのようにしているかということでお尋ねいただいたところではありますが、適応指導教室のほうで申し上げますと、適応指導教室は年度の初めに、全保護者に対しましてチラシを配布いたし、また、教育委員会のホームページへの掲載等を行う中でお知らせをさせていただいております。教育委員会へ保護者から問合せがあった場合は、相談できる窓口として、必要に応じてこの適応指導教室を紹介いたしております。さらに、校長会や教頭会におきまして、子供たちの学ぶ場の1つとして、適応指導教室を効果的、積極的に活用するように呼びかけているところでもございます。また、フリースクールに関わってのことでございますけれども、民間施設におきましても、登校しづらい児童生徒への支援を様々な取組で行っていただいております。学校は登校しづらい児童生徒やその保護者の方と相談を重ねる中で、本人の社会的自立や学校復帰に向け、保護者から希望があった場合、支援できる場の1つとして公的機関以外の民間施設を紹介する場合もございます。学校は引き続き、登校しづらい児童生徒や保護者としっかり連携する中で、様々な形のものもございますが、社会的自立というところを1つの共有する目標といたしまして、取組を行っていきたいと考えているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 文科省のデータによりますと、このフリースクールであったり、適応指導教室という制度自体を知らない、そんな保護者もいらっしゃるという書きがありました。ぜひ、そういった認知度アップ、紹介なども選択肢の1つとしていただきますよう要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

フリースクールと一口で言いますが、その活動の内容だったり、規模というものは多種多様でございます。文科省の調査によれば授業料に当たるフリースクールの会費、授業料ということですが、平均で3万3,000円に上るそうです。この3万3,000円というのは子供や保護者に対して、大きな経済的な負担になっています。しかし、フリースクールにおける会費というのは、金額上、すごく幅が広いという現状がございます。学校に行けない、または適応指導教室にも行けない、フリースクールに行きたいという子供たちが、家庭の経済事情によってフリースクールに行くことができない。そんな足かせにもなっているのではないのでしょうか。

新潟県上越市では不登校となっている市内児童生徒の学校の復帰や自立を支援するための、フリースクール等を利用するための経費の一部を補助する制度がございます。ほかにも、これは県の取組でございますが、鳥取県ではフリースクール連携推進事業といたしまして、補助金

を交付するところもでございます。保護者の経済的負担が大きくなる一方で、やはりこういったところ、通いたくても通えない、そういった家庭に対して支援が必要と考えますが、三次市においてのこの経済負担の軽減について、どのように考えられているのか質問いたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今後の教育支援に関わって、フリースクールの取組、これを評価させていただきながら、答弁をさせていただきたいというふうに考えております。まず、今日、適応指導教室とフリースクールというのが繰り返し出ておりますけれども、やはり、それぞれの役割というのもあるかと思えますし、また構成されている状況もあるので、そこをひとつ整理しながら答弁させていただきます。

適応指導教室につきましては、適応指導教室での学習指導というのは教員免許を取得している青少年指導相談員が行っております。また、学校としっかり連携をする中で学級担任等が不登校等児童生徒一人一人の学びの状況に応じて、用意いたしました学習課題のプリントなどに取り組みせ指導をしていただいております。また、先ほどもおっしゃっていただきましたが、スクールカウンセラーと具体的な支援を協議し、社会的自立を促すための体験活動も行っているのが適応指導教室でございます。さらに、適応指導教室におきましてもタブレットドリルを活用できるよう環境を整えていますので、児童生徒は自分の学びに合わせた学習を行っていくことが可能となってまいります。

一方、フリースクールでございますけれども、繰り返しになりますが、三次では学校復帰や社会自立に向け努力する不登校等児童生徒に対しまして、相談指導をする学校以外の民間施設をフリースクールと捉えております。民間施設に通う不登校等児童生徒が学校復帰や社会的自立に向けた取組をする際には、学校と不登校児童生徒やその保護者と民間施設が連携し組織的な取組をしていく必要がございます。

本日議員がおっしゃいますように、経済的な支援につきましては、今後、本市といたしましても、他市町の状況などを研究するとともに、現在行っております県教育委員会への要望は引き続き行ってまいりたいと考えているところでもございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 子供たちが頑張りたい、最後に頑張るのは、自分が頑張らないといけな
いのは本人たちです。子供たち本人です。しかし、その頑張り、その頑張れる環境を整備したり、その頑張りを認めてあげる、これは行政の役目ではないでしょうか。そういった意味ではガイドラインの作成など、しっかりと教育委員会におかれましては、この役目を果たしていただいたと思っております。それをさらに加速し、学びたくても学べない、そんな子供たちを1人でもなくす、そして、希望を見出してあげるための活動を、今後ともよろしく願いたいし

ます。

続いての項目に移らせていただきます。続いての項目、通学路の安全確保について質問をさせていただきます。多くの小学校の児童は、皆さん御存じ、歩いて通学されているかと思いません。皆さんもそうだったと思うんですけども、私も小学校のときは雨の日も雪の日も歩いて、登校班の皆さんと一緒に通学をしていました。学校があるほぼ毎日、通学路を通って学校まで行くわけですから、その通学路などは子供たちが通る道の安全というものが大変重要になるわけです。この通学路の安全確保について、三次市としてはどのように取組をされていますでしょうか。質問いたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 通学路の安全確保については、交通安全の面と防犯という面があるかと思えます。いずれにいたしましても、三次市だけの取組では完全に実施することができず、地域の皆さんや、関係する機関の皆さんの協力を頂いて、実施をしておるところでございます。交通安全につきましては、学校から提出を頂いた通学路における危険箇所について、三次市通学路交通安全プログラムというのがありまして、このプログラムによって実施をしております。その内容は学校及びPTA、三次警察署、国土交通省三次河川国道事務所、広島県北部建設事務所、いわゆる道路管理者になるんですけども、それと市の関係各課、土木課でありますとか危機管理課でありますとか、これらが連携をして危険箇所の確認及び選定箇所に応じた対応の検討を、現地の状況を確認しながら行うものであります。今年度におきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、関係者が一堂に会するということができなかったんですけども、通学路の危険箇所については学校から市へ速やかに連絡をしていただくことで、今年度は学校との連携の中で対応をしておるところでございます。今後も学校や関係機関と引き続き連携を取り、子供たちの安全確保に努めてまいりたいというふうに思います。

防犯の面につきましては、学校による登下校の校外指導を行いましたり、保護者や地域の皆様による声かけ運動や見守り活動を実施していただいております。警察によるパトロールの実施でありますとか、子ども110番の設置、青少年育成三次市民会議にお願いをして、青色回転灯のパトロールカーを走らせていただいております。市としては緊急メールの整備をいたしましたり、防犯ブザーの配付を行っておるところでございます。今後も、関係各機関の皆さん、地域の皆さんの御協力を頂きながら、市と一緒に連携をさせていただいて、子供たちの安全確保のために地域ぐるみの体制をつくって努めていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 各学校単位であつたり、またPTA、交通安全協会など、地域の方々、

そういった地域を挙げて、地域の方々と一緒にこの通学路の安全確保に取り組んでいただいていると、ありがたい話でございます。先ほどの中に、1つ取組といたしまして、例えば、小学校とPTAの方々や地域の方々が一緒になって通学路の安全を確保する、その取組の1つといたしまして、小学校におきまして、下校時に児童と一緒に保護者の方や地域の方々が一緒に下校して危険な箇所を発見したり、または一緒に確認したり、そういった取組があると思います。先ほど、今年は関係者の方が集まったり、コロナウイルスの感染症の影響で開催されていないという答弁もいただきましたが、昨年、川地小学校においてもこのような取組が行われ、私もその取組に参加させていただきました。児童と一緒に下校をする中で、「ここは交通量が多いけん気をつけんといけん」とか、「こっちのところには歩道をつけんといけんね」とか、そういったことを先生方や保護者の方々、児童と共有をさせていただきました。とてもすばらしい取組だと思いました。このような取組で集約された意見というものは、または地域や学校から通学路の対策が必要であったり、危険と思われる箇所というのは教育委員会や関係部署でどのように取り扱われているか、先ほど、学校から市に連絡があるというふうにあり、それをまた、実際に現地に行って確認するというふうに頂きましたが、そういった取組の中で、この三次市において、何か通学路の安全確保として実現できた具体例があれば、ぜひ教えてください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 危険箇所を選定した後に関係各機関が集まって、それぞれの役割がありますので、それぞれの役割の中で連携を図って対応していきますけれども、その結果として実際に対応できたものとして一例を申し上げますと、市道にグリーンのラインを引いて、児童生徒を含む歩行者への注意喚起を促すサインの設置をしたということがありますし、道路側溝の蓋がけをすることで歩行空間を確保するなどの対応を行っております。また、川地小学校区内では通学路に隣接する危険な家屋がありましたものを撤去させていただいたという例があります。また、様々な理由によって、関係各機関ではすぐにハード対策ができないということもございます。この場合には、学校から子供に繰り返し注意喚起をするなど、また地域の皆さんにも御協力いただいて通学指導を実施しておるところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 通学路の安全を確保することは、子供たちの命を守ることにつながるわけです。とはいえ、通学路の多くは歩道であったり、歩道が自動車やトラックが通る道路と並行していたり、または、歩道自体がない道路であったり、危険とは常に隣り合わせです。とりわけ心配されるのは交通事故です。通学路など交通安全のハード面対策として、先ほど具体例をおっしゃっていただきましたが、そのほかにも道路の一部を盛り上げるハンプというものがあります。これには運転者の速度を落とすよう注意を促す効果がございます。また、定められ

た時間帯になると、杭が上昇し車の通行を制限するライジングボラード、そのほかにも、三次市内でも実施されております学校前やスクールゾーンなど、子供たちが集中する時間帯に、車の通行を制限する時間帯通行規制などがございます。

では、人が死亡するケースも含めてどんなところで事故が発生しやすいのでしょうか。令和元年度交通安全白書によりますと、道路形状別交通死亡事故発生件数、つまり、どこで交通死亡事故が発生しているかというデータによりますと、交差点内が34.3%、交差点付近が11.4%、つまり、交差点が全体交通死亡事故の45%を占めています。つまり、交差点で死亡事故が起こりやすいのです。交通量が多い交差点になると、例えば、子供たちが赤信号で歩道で止まっている。そこに自動車同士の事故が起きた場合、そのはずみで自動車が児童生徒の信号待ちの列に突っ込んでしまうおそれも考えられます。2019年、滋賀県大津市の交差点で車2台がぶつかる事故がございました。そのうち1台が交差点にいた保育園児の列に突っ込み、園児ら16人が死傷する事故が起きました。とても心痛む事故だと思います。やはり自動車というものは人が操るものですから、どんなに気をつけていても事故というものがゼロになることはないと考えます。であれば、あらかじめ事故が起こることを想定した上で、安全確保に努める必要があるのではないのでしょうか。そうなってくると交通死亡事故が発生しやすい交差点の安全確保は必要となってきます。

市道、県道、国道など先ほどハード面対策には時間がかかる、そういった管轄を超えた対応も必要とは思いますが、通学路における、設置可能な交差点におきましては、全てに自動車の進入を防ぐ防護柵を設置する必要があると考えます。この通学路における交差点に防護柵を設置する、これについていかがでしょうか。御見解を伺います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 交差点については通学路に限らず、各道路管理者と三次警察署との調整及び判断によって、必要に応じて交通安全対策が講じられておるところでございますけれども、この防護柵の設置についても必要なことと思えますし、こうした箇所であれば、先ほど申し上げました交通安全プログラムに上がってきますので、そのプログラムを基に実施をするような検討をしておるところでございます。実際、令和元年度におきまして1件、今年度について2件、予定をしておるところでございます。今後とも危険箇所については各関係機関と連携して対応してまいりたいと思います。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 現在、三次市では第10次三次市交通安全計画の最終年度に入っています。この計画の中にも、「人間は誤りを犯すもの前提をもとに、そして、それらの誤りが事故に結びつかないように高い安全水準を常に維持させるための措置を講じ、さらに、必要な検査等

を実施できる体制を充実させる」とあります。もちろん、交通事故が発生しないことにこしたことはありません。しかし、これまでに交通事故が発生したことがない年がないように、ゼロにすることは困難であり、事故が起こる危険性を踏まえた通学路の安全確保は必須であります。通学路における全ての交差点に防護柵を設置していただきますよう、ぜひ検討していただきたいと思えます。

続きまして、次の項目に移らせていただきます。学校給食調理場整備計画におきまして、継続費について質問をさせていただきます。今回、補正予算におきまして、継続費として計上されていますが、今回この整備事業におきまして、単年度で処理できない理由はどのようなものか質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 今回の給食調理場整備のように事業費も多額であり、また、整備期間が複数年度にわたる場合、単年度ごとに予算を組む会計年度独立の原則の例外となる制度により、事業実施をする必要がございます。その例外制度でございます、地方自治法第212条に定めがあります継続費、今回使っておりますけれども、これにつきましては、履行に数年度を要するものについては予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定め数年度にわたって支出することできるとされている制度でございます。給食調理場整備におきましては、これにより事業費の全体像と年度ごとの事業費をお示しすることで、事業の全体像を明確にでき、また、毎年度執行状況も予算書で報告いたしますのでご確認いただけるという点も併せまして、透明性を高められる制度であるというふうに考えております。今回、こうした分かりやすさとあらかじめ積算がしやすい事業であるという点から、継続費を使っております。なお、審議に当たりますとは、次年度以降の内容についても御説明いただき御審議いただくものでございますので、その説明の中で御判断いただけるものと考えております。今後も事業内容によりまして、継続費、もしくは債務負担行為、適切に活用しながら事業の予算化を行ってまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) この継続費につきましては、先日、同僚議員、先輩議員から一般質問がございましたので関連する質問は割愛させていただきますが、1点だけ質問をさせていただきます。先ほどありましたように、あくまで予算決算常任委員会で、また資料を提示されるということでしたので、そこでこの事業というものは明確な資料であったり、計画というものが示していただけるというところでの理解でよろしいでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 先ほど御説明申し上げましたとおり、継続費でお示ししますのは全体の事業費、また事業内容でございますので、予算委員会においてしっかりとした御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） ありがとうございます。続きまして、大きな項目2つ目の、三次市の観光政策について質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日常生活など様々な影響が出ているのは周知の事実だと思います。移動の制限や自粛により観光業も大きな打撃を受けております。観光庁が6月16日に観光白書を発表し、新型コロナウイルスの影響が浮き彫りになりました。国内旅行におきましては2020年3月の国内旅行消費額は53%減の7,864億円、同じく宿泊数も49.6%の減の2,361泊、客室稼働率は31.9%と激減をしております。三次市においても例外ではありません。私も何度か三次市内の観光施設の従業員の方々に話を聞かせていただきました。お客様の来場者数が半分から3分の1に減ったと答えられた事業所もございました。三次市として市内観光業の売上げや来場者数など、新型コロナウイルスの拡大によりどのような状態になっているのか、これまで定例会などお示しいただいたこともございますが、この三次市を取り巻く状況をどのように把握されているのか質問をいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 市内の主な観光施設の観光客数について、各施設ではそれぞれ異なりますけど、平均的な傾向といたしまして前年同月と比較しますと3月は約3割減、4月、5月は約7割の減、6月が4割の減、7月から11月までの各月は約2割の減という状況で推移をしております。売上げにつきましても、観光客数に比例して前年同月と比較すると減少しております。大変厳しい状況の中にはありますが、それぞれ経営努力をされているところでございます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 最近では回復傾向が見られるようですが、依然厳しい状況が続いているということは理解をさせていただきました。7月、8月は新型コロナウイルス感染拡大が一旦落ち着いた部分もあり、人の移動が多くなったと私も理解をしております。しかし、人の移動が大きくなれば大きくなるほど、それだけウイルスに感染するリスクというものは上がると思います。やはりこの三次市内において、市民による内需を喚起する取組が必要なのではないか

と思います。

それでは続きまして、「三次市民市内おでかけキャンペーン」について質問をいたします。この事業は令和2年度第2回臨時会の4月一般会計補正予算で可決された、オール三次観光交流事業補助金1,200万円による事業であります。内容といたしましては、市民向けに市内観光施設入館料や体験料などのクーポンを発券し配布することで、このコロナ禍で県外市外への外出が減る中、市内観光施設の利用促進を図るものであります。この質問につきましては、本日先輩同僚議員から質問がございましたので一部割愛をさせていただきますが、この市内おでかけクーポンという名称は、1日当たり最大500円の割引が市内の観光施設18か所以上で利用できるクーポンです。こちらが、広報みよし9月号に織り込みとして配布されました。効果といたしましては、2,600人の使用に対して使用され、125万円の効果があったというふうに答弁を頂いております。2,600人ということは単純計算、ざっくり言うと、三次市民の5%に当たります。1,200万円の予算をつけさせていただき、5%の市民しか使うことができなかつた。これはやはり答弁にもございましたが、周知期間が短かつたこと、つまりこのクーポンが、この9月広報紙に入っていること自体に気づいてもらえなかつたことが原因ではないかなと思います。

今、私の手元に9月広報紙がございます。先ほど徳岡議員からも示されたとおり、ちょうど表紙のところが、地域の家庭教育支援チームのところ表紙になっております。毎度思うんですけれども、すばらしい写真だと思います。ただ、この表紙を見たときに、とても中にクーポンが入っているとは思えないんです。やはり周知というところでは、例えば、広報紙の中に入れるのは費用もかからないので効果的だとは思いますが、この表紙の部分に例えば大きく中にクーポンが入っていると、そういった表示も必要だと思うんですけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) このおでかけキャンペーンの周知については、我々も課題があつたなというふうに思っております。今、議員が御指摘された広報紙の前面にその周知をしてはという御提案でございますけど、その方法につきましては、また、担当部署とも検討してまいりたいと思っておりますが、やはり1人でも多くの方に利用していただくということを念頭に、チラシ折り込みとするのか、あるいは広報紙の記事にしていくのか、そういった手法も検討しながら、より多くの方に市内の施設を利用していただき、その施設の利用促進と、また、市内の本当の観光施設のすばらしさ、そういったところも再発見をしていただきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番（藤岡一弘君） 本日、福岡市長からの答弁にもありましたように、この第2弾というふうに、また、計画されているとのことですので、そういった周知も含めまして検討していただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

先ほど、三次市内の観光施設において、大きく来場者数の減少や売上げの減少が起きている中、政府はG o T oトラベル事業を行っております。御存じの方は多いと思いますが、簡単に説明いたしますと、このG o T oトラベル事業というものは宿泊を伴う、または日帰りの国内旅行の代金総額の2分の1相当額を国が支援する事業であります。この2分の1、つまり50%の割引は旅行代金割引として35%、そして、地域共通クーポンとして15%の合計になります。例えば、三次市に旅行するとその旅行代金が1万円だとします。まず1万円の35%に当たる3,500円が1万円から割引されます。ホテルなど宿泊施設に到着しフロントなどで支払う代金は6,500円になります。さらにフロントで地域共通クーポンを総額1万円の15%に当たる1,500円、ただ端数は四捨五入されるということなので、この場合は2,000円のクーポンがもらえるわけです。つまり、旅行代金総額は1万円なんですけれども、実質4,500円の支払いで済むわけです。非常にお得なので利用される方は多いと思います。

地域共通クーポンには2つの特徴がございます。それは使用期限が短いということと、また、使用可能な場所が旅行先の都道府県、または、隣接する都道府県に絞られているということがございます。地域共通クーポンの使用期限は2パターンあります。まず、宿泊旅行の場合は宿泊日当日及びその翌日。2つ目に、日帰り旅行の場合は旅行の当日のみです。いずれにせよ、利用期間が短いのでタイミングを逃すと使用不可能になってしまいます。使用可能な場所は旅行先の都道府県プラス隣接都道府県の対象店舗となっています。地域共通クーポンにはこういった特徴がありますので、例えば、使われずに廃棄されたり、または旅行先で使われない、そういったことが想定されます。つまり、三次市にせっかく旅行に来たのに、三次で地域共通クーポンが使われていない、または、その機会が失われているのではないかと危惧しているわけです。実際に、三次市内の宿泊事業者に話を聞かせていただきましたが、部屋のごみ箱に地域共通クーポンを捨てて帰られるお客様も多いという話を聞かせていただきました。最近では減少しているようですが、これは何と申しますか、とてももったいないです。あわせて、宿泊事業者の方々は地域共通クーポンをフロントでお渡しする際、またはお客様のスマートフォンにダウンロードしてもらう際、必ずお客様に、「これ、どこで使えるの」と聞かれるそうです。最近になり青いポスターやステッカーが多くの小売店や飲食店で見受けられるようになり、使いやすくなっている様子ではありますが、この地域共通クーポンをできるだけ多く三次で使用してもらうための取組をする必要があると考えます。例えば宿泊者に毎回、「どこで使える」と聞かれたときに、三次市内の使用可能な場所一覧であったり、使用可能でおすすめの観光施設一覧、そして三次の観光特産物が購入できる施設一覧などを紙で作成し、その宿泊施設のフロントに置いてもらう。または、その宿泊施設ごとに徒歩5分以内で使用可能な施設などをまとめられるということもよいと思います。

これは、このG o T oトラベル事業というのは国の事業ではありますが、三次市内でこのク

ーポンを最大限活用して、1円でも多く消費してもらうための方法を考えるのは、この三次市の役目ではないでしょうか。この地域共通クーポンを機会損失などなく、最大限活用してもらう取組についてどのように考えられているのか質問をいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 11月24日現在、市内には地域共通クーポン取扱店舗が132店舗ございます。この取扱店舗はG o T o トラベル旅行者向け公式サイトから検索ができるようになっております。市内の宿泊施設においても使用可能な取扱店の紹介はされているものと思いますが、市内での一層の消費喚起のため、取扱い可能な店舗の一覧等を作成し、三次市観光公式サイトで公開をしたところでございます。

今後、G o T o トラベルの対象の市内の宿泊施設、そことも連携をして一覧表の作成など、一層の利用が図られるように取り組んでいきたいとふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 繰り返しになりますが、このG o T o トラベル事業というのは国の事業でございます。しかし、それを最大限活用してもらうのはやはり行政、三次市の役目ではないかと思えます。観光協会、DMO、観光課、どこが音頭を取って実現するのは分かりませんが、1円でも多く機会損失なくお金を落としてもらえ、そんな仕組みを考えていただきますよう、ぜひ検討していただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から12月17日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から12月17日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありました。御確認していただきたいと思えます。

三次市議会では、明日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明日10日は教育民生常任委員会、明後日11日は産業建設常任委員会、そして来週の14日の月曜日には総務常任委員会の審査状況を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定しています。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時10分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月9日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 藤岡一弘

会議録署名議員 横光春市